

食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

第 21 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 18 年 1 月 13 日 (金) 14:00 ~ 16:49

2 . 場 所 委員会大会議室

3 . 議 事

(1) 食育推進基本計画策定の進捗状況について

(2) 三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

(3) その他

4 . 出 席 者

(専門委員)

関澤座長、犬伏専門委員、唐木専門委員、近藤専門委員、千葉専門委員、
西片専門委員、福田専門委員、三牧専門委員、山本専門委員

(参考人)

中村専門参考人

(食品安全委員会委員)

寺田委員長、小泉委員、寺尾委員、中村委員、本間委員、見上委員

(事務局)

齊藤事務局長、一色事務局次長、吉岡勸告広報課長、
西郷リスクコミュニケーション官、戸部技術参与

(関係各府省)

農林水産省 引地消費者情報官

厚生労働省 広瀬食品安全部企画情報課課長補佐

5 . 配 布 資 料

資料 1 - 1 食育推進基本計画検討会の開催状況について

資料 2 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について

(別紙 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省)

資料 2 - 2 米国・カナダ産牛肉等に係る食品健康影響評価案に関する意見交換会
の概要

資料 2 - 3 食品安全モニターからの報告について (平成 17 年 9 月 ~ 11 月分)

- 資料 2 - 4 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について（平成 17 年 10 月～12 月分）
- 資料 2 - 5 食品安全委員会ホームページの運営状況について（平成 15 年～平成 17 年）
- 参考 1 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項
（平成 17 年 7 月 28 日内閣府食品安全委員会決定）
食品安全委員会専門調査会運営規程
（平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定）
- 参考 2 2005 年 S R A 年次会合概要
（別紙 1：戸部技術参与会合概要、別紙 2：関澤座長会合報告）
- 参考 3 第 19 回リスクコミュニケーション専門調査会
講演「生産者（漁業者）から見たリスクコミュニケーションと食育の
進め方」概要
講演「食品・農業・教育の立場で食育を考える」概要
第 20 回リスクコミュニケーション専門調査会
講演「東京都におけるリスクコミュニケーションの取組」概要
講演「食の安全を県民の安心に繋げるために」概要
- 参考 4 季刊誌「食品安全 vol. 7」

6．議事内容

関澤座長 それでは、定刻になりましたので、皆さんお集まりいただいていると思いますので、ちょっと遅いですが、まずは新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

今回は、本来、昨年末に開会するところでしたが、私の方で急な用事ができまして、急遽日程を変更していただき、皆様に御迷惑をおかけいたしました。

本日は、そのこともありまして、小川さん、蒲生さん、神田さん、吉川先生、高橋さん、前林さん、見城さんが御欠席と伺っておりますが、9名の委員の方、また専門参考人として中村さんに御出席いただいておりますし、また食品安全委員会から寺田委員長、リスクコミュニケーション専門調査会御担当の小泉委員と中村委員、また、寺尾委員長代理、見上委員、本間委員にも御出席いただいております。

本日の会議スケジュールにつきましては、お手元の議事次第を御覧いただければと思います。

配布資料について、まず、事務局の西郷様の方から御説明いただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。よろしく願いします。

本日は、いろいろあるんですが、議事次第の裏に配布資料の一覧がございます。

議事次第、座席表、専門調査会のメンバー表。

続きまして、資料1「食育推進基本計画検討会の開催状況について」。

資料2-1「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料2-2「米国・カナダ産牛肉等に係る食品健康影響評価案に関する意見交換会の概要」。

資料2-3「食品安全モニターからの報告(17年9月分)について」。これが9月分から11月分までであるので、ちょっと厚くなっております。

資料2-4「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等について(10月分)」。

これが10月から12月分でございます。

資料2-5「食品安全委員会ホームページの運営状況について(平成15年~平成17年)」。

参考資料でございます。参考1が「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」。

参考2-1といたしまして「2005年SRA年次会合 概要」。

参考2-2が、関澤座長につくっていただきました、同じくSRAアニュアルミーティング参加報告。

参考3が第19回リスクコミュニケーション専門調査会での講演の概要でございます。

参考4といたしまして、本日やっと刷り上がったんですけども『食品安全』という委員会の季報でございます。BSE特集でございますが、これが入っております。

あと、番号を打っていませんが、本日付けのプレスリリースで「平成18年度における食品健康影響評価技術研究の研究課題の公募について」「平成18年度食品安全委員会予算(案)の概要」「平成18年度組織・定員要求の結果について」。

それから、今日付けのプレスリリースで「食品に関するリスクコミュニケーション(東京)食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者参加-ヨーロッパにおける取り組みから学ぶ-(仮題)」という2月10日の意見交換会のお知らせです。

それと、食育フェアのチラシが1枚入っているかと思えます。

それに、厚生労働省の研究費の補助金で作られた「食に関するリスクコミュニケーションの第一ステップ 正しく情報を伝達するため」という小冊子が、テーブルにお座りの委員の方々だけに参考ということで、研究班の方から提供いただいております。

資料は以上でございます。

関澤座長 お手元の資料は御確認いただけましたでしょうか。もし、足りないものがありましたら、どうぞおっしゃってください。

今回は、今年の10月に新しいメンバーでの初会合以来、第2回目ということになります。

本来、第1回で座長代理の指名を行う予定だったのですが、ご本人が欠席ということもあり、先延ばしになっておりました。本日、食品安全委員会の運営規定に基づきまして、座長に事故があるときには、専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名するということになっておりました。これまで犬伏さんと唐木さんをお願いしてありま

すので、引き続きお願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

唐木専門委員 御指名いただいて、大変光栄に思いますが、ちょっと私事情がございまして、といたしますのは、去年の10月から私が所属する日本学術会議が、大きな組織変更がありまして、新しい体制が発足いたしまして、7つあった部が3つに再編されて、私はその1つの部の副部長ということで、新しい体制を動かす、これから構築していくという非常に大きな仕事を任されておりまして、そんなことで、前回の第1回もここに出られなかったんですが、この1年間は非常に忙しくて、座長代理に指名していただきますと、私はあまり無責任なことをしたくないので、今回は、外していただいて、一委員として協力をさせていただければと思うんですが、是非、御理解をいただきたいと思います。

関澤座長 ということで、唐木さんの方から、今回は大変お忙しいということで御辞退されるというお申出でしたのですが、犬伏さんの方は、お引き受けいただけるようなので、是非皆さんに御了解いただきたいと思います。大変お忙しいことは十分承知しておりますが、2人分よろしく願います。

犬伏専門委員 ただ一番の年長者というだけで御指名があったものだと、私は思っておりますけれども、責任をとということを言われますと、私も全く取れそうなところがございませぬので、本当にお役に立つかどうかわかりませぬけれども、お願いいたします。

関澤座長 では、御異義ございませぬでしたら、よろしく願います。

唐木さん、今まで御苦労様でした。

それでは、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。

まず、第1の議題ですが、食育推進基本計画策定の進捗状況についてということですが、食育推進基本計画につきましては、私どもの専門調査会の委員でいらっしゃる、神田さんと高橋さんが、そちらの方の会議のメンバーでもいらっしゃるようですが、残念ながら、今日は御欠席ということですので、後日またお話をいただく面もあるかと思っておりますので、事務局の方からお話をお願いしたいと思います。よろしく願います。

西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。資料1を御覧いただきたいと存じます。

前々回の会合でも幾つか御意見をいただいたかと思いますが、食育基本法と申しますのが昨年成立いたしまして、それに基づきまして、内閣総理大臣を会長といたします、食育推進会議といったものができております。

その推進会議の一つの重要事項として、食育推進基本計画を策定するという仕事がございますので、それで、食育推進基本計画検討会といったものができております。

今、座長からお話しございましたように、食品安全委員会の専門委員のメンバーからは、特にリスクコミュニケーション専門調査会は、神田さんと、高橋さんが食育推進会議の本メンバーとして入っております。

それから、企画専門調査会の福士専門委員も入っているという状況でございます。

ですから、直接の関係はないんですけれども、たまたまメンバーが重複していらっしゃるということと、あと食品安全委員会ではリスクコミュニケーションの専門調査会が食品安全委員会として、食育についてどのような貢献ができるのかを検討していただく場となっていることから、いろいろ食育の方の計画の策定と進捗状況について御報告申し上げて、これを機会に議論していただいたらよかろうかということで資料を用意した次第でございます。

資料1には、まず一番初めに「食育推進基本計画の作成スケジュール(案)」とございますけれども、今のところ公表されておりますのは去年の10月19日の資料しかないんですけれども、大体このとおりやってきてございまして、12月の上旬、中旬とあるんですが、第3回の検討会が12月8日に開かれております。

それから、第4回検討会が1月19日に開催の予定でございまして、前回の第3回で骨子案というのが議論されました。今度の4回目には、基本計画(案)というのが出てきて検討されるということになってございまして、その辺の議論につきまして、今日は御紹介したいと思います。

一応、スケジュール的には、今年度中に食育推進会議でもって基本計画が決定されるということを目指して作業が行われております。

めくっていただきまして「食育推進基本計画骨子(案)」ということで、第3回で出てきたもののうち、骨子というのは非常に大部のものでございまして、そんなことで抜粋をつくってございます。

それで、一応現状意識といたしましては、情報がいろいろ氾濫している中で、適切に情報を選別することは難しくなっているとか、あるいは食品の安全性に対する関心が高まっているという認識を示しております。

それから、前後いたしますけれども、この基本計画は5か年間を一応目指すということ。18年度から22年度までということになってございます。

これができますと、食育基本法の下でございまして、都道府県あるいは市町村でも似たような計画をつくることを奨励するというようになっております。

基本的な方針でございまして、それに幾つかあるんでございますけれども、食品の安全性につきましては、7本目の柱となって書いてございます。7ということでございますけれども、2つ目のポツの途中でございまして「食品の安全性をはじめとする食に関する知識と理解を深めるよう努め、自らの食を自らの判断で正しく選択していくことが必要である」と、こういうことができるようになった方がいいといった考え方になってございます。

めくっていただきまして、目標を立ててやっていくということになってございます。目標の考え方でございまして、念仏をと覚えていてもいけないということで、数値目標を入れるということになってございます。これは、何も安全性のところだけではなくて、例えば地産地消だとか、そういったこともあるわけでございまして、そういったこ

とについても一応数値目標を掲げていくといった形になっているわけです。

ただ、数値といっても、変にテクニカルな数値を出して、数値を5年間でこねくり回してもいかぬといったことの配慮はするわけでございますけれども、わかりやすい数値目標を掲げたいと思っております。

目標の中では、やはり7番目に安全性に関する目標を掲げようと思っております、今のところは食品の安全に関する基礎的な知識を持っている、これをどう解するかでございますけれども、その国民の割合を増加させよう。（現状値なし）となっているんですけれども、これは説明の必要はないかと思っておりますけれども、そういうことでございます。

では、解説でございますけれども、食に関するリスクなど安全性に関する情報をちゃんと受け止めて、それで選択する力を身に付けると。そういったことができる人を増やしましょうと。言ってみれば、そうかなというんですけれども、ただ、点線の四角の中に囲ってございますけれども、高橋委員、あるいは福士さんとかに伺ったんですけれども、重要な話だけでも数値にするのは難しいと、どのような知識を持っているということもあるということでもあります。

特に、高橋久仁子委員からは、いろいろ危ないとか、危なくないとか、これはいいとか、いけないという情報が氾濫しているけれども、やはり安全性という面では実際起きている食中毒ではどんなことになっているのかとか、あるいは対処法だとか、そういったことを知っている人を確実に増やしていくということが重要なのではないかという御議論もありました。

それから、福士専門委員からでございますけれども、リスクコミュニケーションという言葉もここに出てきているわけなので、そういった普及がわかるような目標にしたらどうだといった御議論もございました。ですので、この辺のところは今後どうなっていくかは、ちょっとあれでございますけれども、ただ、リスクコミュニケーションなんていうことになりますと、それについて参加したことがある人、あるいはやったことがある人なんていうことは、現状値だと0.1%、それを倍増して0.2%になってもあまり意味がないといったことにもなりかねないということもございまして、そこはある程度、确实というか、もう少し常識的だと申しますか、だけでもちゃんと効き目のある指標といったことについての議論がこれからされていくんだと思います。

次に総合的な促進に関する事項と、今度は施策に関するところでございますけれども、やはり7番目に安全性の情報。この安全性の情報の普及につきましては、どういうわけか条文上、国際交流と一緒にしているものですから、いつも一緒にしているんですけれども、現状につきましては、やはり適切な取組みを行うといったことが書いてございます。

特に、3ページの「(2) 取り組むべき施策」の中に「リスクコミュニケーションの充実」といったことで、ここに掲げられておりますところは、いわゆる現状と課題などを整理していただくのに出てきた問題がございまして、基本的には積極的に推進するんだけれども、いろいろ勉強して、適切かつ効果的な手法の開発。それから、いろんな媒体

を使って情報提供を行うと。

リスクコミュニケーションの場合は、食品安全基本法と申しますか、食品安全の世界では、いわゆる双方向の意見交換といったことが当然のことになるわけでございますけれども、厳密なことを申しますと、食育基本法では、食育なものですから、意見交換というよりは情報の提供といったことが、そうすると一方通行だという説もあるかもしれませんが、そこは非常に色濃く出ている、食育基本法というのは、そういう制度になってございますものですから、そうすると情報提供という文言のところまでが出てくる。

ただ、リスクコミュニケーションと書くからには、双方向のことを意識した計画にしていく必要があるのかといった議論がされているところかと存じます。

もし、その他のことにつきまして御関心がある場合については、ホームページで公開されておりますので見ていただければと思いますけれども、今、大体こんなようなことが骨子として議論されていて、これを具体化していくというのが、1月19日以降になっていまして、今年度いっぱいになっているという状況です。

以上、進捗状況でございました。

関澤座長 大変ありがとうございました。今月の19日に、食育推進基本計画検討会が予定されているそうですが、私どもの専門調査会でも親委員会であります食品安全委員会が食育基本法を踏まえて、食育の推進に貢献するために、具体的には食品の安全に係る情報提供の在り方や意見交換の推進方策について議論し、意見をとりまとめるという任務を負っております。私どものリスクコミュニケーション専門調査会としても、この要請に応えるということで、積極的に参加していきたいと思っております。

今、概略の御説明をいただいたんですが、御意見を賜りたいと思います。ちょっと追加しますと、私は、今、大学で教える身ですが、学生にときどき食品安全についてアンケートを取ったり、いろいろ聞いたりすると、やはり小さいときに教え込まれた教育というのが色濃く影響しているように思われることがあります。かつてあったような有機塩素系農薬とか、食品添加物での事故などについて、副読本、あるいは先生を通して教わったのでしょ、そういったことについては割と知っている人が多いんですが、最近の新しい動きについては、必ずしも理解が進んでいないという印象を持っております。

やはり、小さいときに植え付けた教育の効果というのは、よい意味でも悪い意味でもですけれども、大きな影響を持つと思います。皆さんの方から御意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうぞ。

福田専門委員 食育に関してですが、食育基本法の柱の一つである学校教育の場面で子どもたちにリスクコミュニケーションや食品の安全性についても、栄養面のことと同時に教えて頂きたいと思っております。そういう場合、子どもたちだけに教えるだけではなく、親御さんにも教えて欲しいと思っております。親が子供達の食事をつくるわけで、親が理解していれば子供達の理解においても効果的だと思います。これから、栄養教諭の方がどん

どん出てくると思いますが、そういう方が学校を通じて、子どもたちにも教えていただくと同時に親御さんにも教えるという形がよいと思っています。

少し話が変わりますが、私が山口県に住んでいたことがあります。その学校の給食はセンター方式でしたが、そこでは、栄養士の方とか、給食をつくられる方とも接触がほとんどありませんでした。次に新潟に移って給食は自校式に変わりました。そこでは年に2～3回親に対しても栄養士の方がこういうものをつくりましたとか、行事食のメニューとか、魚を中心にやっていますよとか、色々なことを教えていただいて、結構刺激を受けましたが、そういうところで、リスクコミュニケーションや食品リスクに関して親御さんに指導していただくと、広まり方が違うし、やはり親がそういう知識を持っていると子どもにも随分大きな影響があると思います。食育基本法での話し合いでは、給食に関しては何か議論されているのでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 勿論、今日お示ししたものについては、安全性に関する情報のところだけ抜粋しておりますものですから、そのところはちょっと伝わらなかったかもしれませんが、むしろそういった学校での給食の問題といったことの方が基本計画の検討会の中でもメインの議題になっているぐらいであります。

今、御指摘があったのは、センター方式とか、自校方式とか、両方食育上のメリット、デメリットの問題もあります。

それから、そういうことについては、専門の方々が検討会のメンバーに入っていってしゃいまして、その辺は議論が進んでおります。

今の御指摘の中で、そういった給食の現場でもリスクのことについての教育みたいなことが必要なのではないかという点については、ある程度の議論だと思うんですけども、この検討会は閣僚も委員になっていらっしゃるものであれですけれども、それからそもそもの議員立法でできた法律でございますけれども、各省の施策だけ羅列して縦割になってしまうことがあるので、それがよくないと、そういったことを気をつけなさいということを重々我々としても言われておりまして、そういった点ではかなりの連携がこれから進んでいくと思います。

給食のところ、どこまで安全性の議論ができるかということもございませぬども、ただ手を洗うことをこうするだとか、何とかという基本的なことは既にもう入っているところでございます。

それから、今日も季報を出させていただきましたけれども、後ろから2枚目にキッズページというのが出ておりまして、今回はたまたま「しっかり手洗い、していますか？」になっておりますけれども、それぞれのトピックをやりまして、現場でも使っていただけるようなものをつくってやっていきたいと思っていますところでございます。

福田専門委員 ありがとうございます。

関澤座長 福田さん、どうもありがとうございます。

食育基本法で、たしか学校教育と社会教育ともう一つ、3つの柱がございましたね。

西郷リスクコミュニケーション官 地域教育です。

関澤座長 地域教育ですね。例えばですが、食育推進に当たって数値目標という話が出てきているんですが、西郷さんがおっしゃったように、リスクコミュニケーションについてということになってしまうと、確かにまだまだ十分認知は少ないと思うんですが、食の安全に関する情報を普段どこから得ているのか、本を読んだのか、それから講演会などで話を聞いたのか、それからテレビや雑誌でなのか、それも週どのくらい見ているのかとか、そういったことは調べられると思います。

また、後ほど米国リスク研究学会（SRA）の報告の一部で御紹介させていただきますが、ヨーロッパのクロスカンTRIESタディーで、課題の1つとして現行の食品安全の手法というか、在り方について、広く知ってもらうことが大事であるというようなことが報告されています。

現在、例えば、法律の中身は良いのですが、食品衛生法とか農薬取締法とか、そういうのがあって、どういうことが実際にされているのかということは、本当に広く知られていないと思うのです。

そういったことについても知っていただく、それから広く言えば、日本は輸入食品が、カロリーベースですけれども、半量以上海外に頼っているわけで、国際的な食品安全の仕組み、こういったことについても、本当は広く知っていただく必要があると思うのです。こういうことについて聞いたことがありますかとか、あるとすれば、どこから聞いたのかといったことも調べることによって、それぞれのニーズとか、どこに焦点を当てて食育を進めるべきかというようなことも一つずつわかってくるのではないかと思います。

私ばかりしゃべっていてもしょうがないので、どうぞ遠慮なくご発言をお願いします。

西片専門委員 この会議でも何回か話になったんですけれども、リスクコミュニケーションの専門家を養成しようと、食品安全委員会の中の議論でも出てきましたけれども、この食育基本法の中で、先ほど国が取り組むべき政策ということで情報を提供しようというのは十分わかるんですけれども、もっと広い意味でリスクコミュニケーションの専門家を養成しようなんていうような議論とか、その方向性みたいなものはあるんですか。

西郷リスクコミュニケーション官 食育推進基本計画の検討会の中で、特にリスクコミュニケーションについての専門家ということは特出しして議論にはなっていないと思います。

と申しますのは、安全性の情報というのは、食育の中では大事なコンポーネントではあるけれども、幾つかのコンポーネントの一部ということになってございますので、それ自体について特出した議論は今までないかと存じますけれども、食育全体では、そういった地域のリーダーでございませうとか、引っ張る方々については、どうやったら来ていただけるだろうかとか、あるいは今まで地域でいろいろ取り組んでいらした方々もいらっしゃるわけです。それから、学校の栄養士の方々だとか、そういうパワーをどういうふうに引き出すか、あるいは引き出すかだけではなくて、活動していくための資格制度みたいな

のが必要なのではないかということの議論は若干ございますけれども、リスクコミュニケーションだけに限った議論になっているわけではございません。現状はそうでございます。

むしろ、人材育成のことは、まさにここの議論になっておりまして、なかなか難しいといったこともありますし、予算のところも若干御紹介申し上げますけれども、少しずつ取組みをしているところです

それから、各省におかれましても、いわゆるコミュニケーションに当たる方々のトレーニングなどもかなり行われるようにはなっているかと存じます。もし、具体的に何かあればお願いします。

関澤座長 どうぞ。

本間委員 今、教育と地域、あるいはもう一つ、3つの柱があるとおっしゃいましたけれども、教育の場合、これはどこかの小学校とか、中学校とか、どこかのレベルに重点が置かれるとか、そういうことはありますか。

関澤座長 特定の指定でということですか。

本間委員 これが3つのレベルがあったとした場合、教育というので、例えばしつけとか、そういうことが大事だと見れば、仮に小学校の方に重きが置かれるとか、既にあるんですか、それは全くまだこれからだと。

西郷リスクコミュニケーション官 仄聞しただけでございますけれども、かなりそういったことの実践は、いろんなことで行われているようでございます。

特に、総合事業というコマを使って、例えばしつけだけではなくかもしれませんが、農業体験をするとか、それからその他のいろんな地域の食べ物はどうできているのかということを実践するとか、畜産農家とかに出かけて行って勉強するとか、そういうファームに行くとか。

何も学校だけではなくかもしれないけれども、とにかくコラボレーションというか、そういう実践の例は幾つかあって、それなりの文部科学省あるいは農林水産省なんかでも、そういったスキームはいろいろ用意されてきているというふう聞いております。

本間委員 そういたしますと、例えばこういうものが扱いやすい、生活科とか、あるいは例えば科学として教えたければ、高等学校だったら理科の中で取り扱うとか、そういうことも学校教育であり得る場面なんではないでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 いわゆる教育課程では、例えば理科だとか、家庭科だとか、どこかでそういうのをカリキュラムに入れるとかといった議論は、まだまだそこまではしていないのでございますけれども、ただ、これも仄聞したことでございますけれども、中央教育審議会では、そもそも自分で食品を選べるだけのことについては、教育として考えていかなければいけない要点の1つにはなっているということ、食育法ができる前から、そういった手当はされているようでございますけれども、今回、食育法ができたから、あるいは食育基本計画、学校のカリキュラムまで踏み込むといった議論については、そこまで具体的な議論にはなっていないかと存じます。

関澤座長 どうぞ。

近藤専門委員 意見ということで、ちょっと一言申し述べたいんですけども、食育基本法の食育を進める中で、幾つかの柱があって、その中の一つにリスクコミュニケーションというか、安全情報みたいながあるという話なんですけど、そういう考えもあるんですけども、安全情報を提供していくということは、その柱を横串、串刺しにするという形でもあり得ると思うんです。

例えば、食の文化の伝統であるとか、それから正しい食のマナーであるとか、そういうことも食育計画の柱にあると思いますので、そういう横串の中で、だからこういうところで生活の安全を教えていく。例えば、食文化の中で、こういう形で人間というのは歴史的に安全というのを確保してきたんだよというのは、歴史を教えると同時に、それは安全情報、つまり家庭内でのリスクコミュニケーションになると思うんです。

それで、リスクコミュニケーションという言葉を使い換えると、安全確保のための情報提供、コミュニケーションということにもなると思うので、別枠ではなくて、是非何かの機会に、そここのところに御反映いただければと思うんですけども、いろんな分野で、それぞれリスクコミュニケーションを行っていくということも必要なのかなと少し感じております。

関澤座長 この調査会として何かをするというと、なかなか難しい面もあるように思うんですけど、例えば、先ほど副読本の例も申しましたが、現在の教育が食品安全についてどうなっているかということについて、既に食品安全委員会でお調べになったようですけども、そういったものについて、もう一回見て、こういったことをより強調していくべきだし、また、こういったところはちょっと知識が古過ぎるよということをきちんと指摘していくと、先生もそれをちゃんと勉強してほしいし、勿論、それを受けるお子さんにもより新しい考え方で勉強していただけるようなことを幾つか指摘していくことはできるかなと思うんです。

あと、自分のことで恐縮ですけども、徳島県の方でも教育委員会が動いて、来月早々に私に話をするよということで、給食関係者、栄養士さんを集めて食品安全の関係でお話をするということになっておりますけれども、そういったことで皆さんを御指導される方々に正しい知識というか、より新しい知識を付けていただくということも、回り回って食育になるのかなと思います。

犬伏専門委員 よくわからないんですけど、先ほどのお話の中で、ここに与えられたのは数値化という問題があるのかなという気がしたんです。数値化するというのは、物すごく難しいと先ほど来お話があるんですけど、難しいことだなと思っているんですけども、こういう数値化をするのがいいんだろうと、全く考えられないんですけども、例えば食育基本法、国だけではなく各都道府県、自治体にまで下ろしていきまじし、文部科学省その他、厚労省と、縦割と言われる部分もあるわけですけども、今、私たち情報というのは、ある意味あふれているんです。たくさんあるんです。あるんだけども、それを自分で取

捨選択することが難しくなっている。あまりにあり過ぎてしまって、何が私に必要なのか、何が要らないのかというのが見つけられない。

あるいは、ものを見るときに、こういった種類のものが大量に出ています。いろんな種類があるんですけども、同じお茶と思っていても、この中で私に必要なもの、私が今ほしいの何かという選び方は多分しない。その場に、のどが渴いたときに自販機があって、その中からはっとこれにしようという選び方であって、これは一つの例で言っているだけですが、食というものに対して、安全は当たり前、ゼロリスクと言っている意味ではないですけども、安全が当たり前というのが基本にあるものですから、そんなにいちいち考えていないというのが現状なのではないかという気がしているんです。

その中で、ちょっと立ち止まって何か考えなければいけないんだというきっかけが悲しい出来事ではありましたけれども、BSEであったり、鳥インフルエンザであったりして、かなりインパクトが強く皆さん思っている時期ではないかという気がしているんです。

ですから、何が言いたいかというとなんかあれなんですけれども、ここで何か一つのテーマというんでしょうか、何でもいいんですが、何か一つテーマがあって、現状とピフォアとアフターのあれではないんですけれども、今、現状で、私はこれをすっと何げなく取っていました。その後にそれぞれの自治体なり何なりがやったときに、何かのいろんな国がやっているリスクコミュニケーションもそうですが、何でもそうですが、ああいった種類のものに行ってきたり、何回か重ねて行ったときに、同じもので私これを思うときに、何でもなくのどが渴いたというだけではなくて、今度その次には待てよと、何が入っているかなと見たよという感覚、そういった種類のアンケート調査というのは物すごく大変だとは思いますが、自治体とか、そういうところを単位に、今日は小川さんがいらっしやらないんですが、そういうところで何かしているたびにそういうものを出してもらおう。そういう感じにしたものを、この膨大な資料と同じようにしていけば、数値化というのが少しはできるかなという気がするんです。

それと同時に、私たちがものを見るとき目の目というのが、リスクコミュニケーションというだけではなくて、いろんな研修会でしたり、座談会であるかもしれませんし、単に聞きに行ったというだけかもしれませんし、参加したかもしれません。そういうときに、それぞれ微妙に少しずつ変わってくるというのが見えるような方法、それが数値化なのかなと。目標として何万人がわかるようにしましたとか、何万人が自分で選ぶようになりましと、そういうのは難しいと思うんですが、意識改革の一つの形というんでしょうか、何かいい方法は考えられないんでしょうか。

そういうようなものがあったら、これをしなかったときと、したときというのが少しずつわかるようなものというものがつくれたらいいかなと思うんですが、やはり無理なことですか。

西郷リスクコミュニケーション官 数値目標は、後に達成度をわかりやすくするためにもつくらなければいけないということにはなっておりますものですから、ただ測ればよ

いというものではなく、ただそれほど現実離れしたものではないといったものはつくらなければいけないということでやっております。

ただ、今、すぐ現状が把握できるかと、相当確度が高くできるかという点と、なかなか難しいし、何を把握したかわからないということもございますので、今のところ、コメントとか御議論がございましたものですから、かといって大々的な調査はすぐできるわけではございませんものですから、今のところ私どもなけなしの知恵として考えておりますのは、いろんな制約があるんでございますけれども、世論調査のスキームが内閣府にございます。それも大きい総合的なものではなくて、年度末でございますので、極小さいものでございまして、ほんの2～3問しかできないようなんでございますけれども、それをやってみようと思います。

ただ、それが結構時間がかかりますものですから、基本計画の策定までに間に合うかどうかという点がございますものですから、それと同じ問いを含めた、もう少したくさん、今、犬伏さんがおっしゃったようないろんな事情をお伺いして、例えば手は洗っていますかとか、あるいは何から情報を得ていますかとか、あるいは自分で安全に調理できる技術が自分にあると思いますかとか、ちょっといろいろ取っ付けで考えてはいるんです。

そういったいろいろなものにつきまして、インターネットのアンケート調査。これはインターネットでございますから、普通の世論調査と差が出るかもしれないんですけれども、後の世論調査でもって、それがどの程度、使い勝手がどうであるかというのも確かめながら、とりあえずそれで大体现状値の把握に近いことを行って、その辺の一つの指標を選んで、ただその指標だけで判断せずに、また似たような調査を何回も打って行って、それでどういうふうに動いているかというのを把握しながら計画が進んでいるかどうかを把握しようかなということをして、ちょっと今、考えているところでございます。

それで、クエスチョネアの具体的な案につきましては、ちょっと試行錯誤がございましたので、今日全部御用意して見ていただければよかったですけれども、実はまだ作業中でございますので、こんなことを調べたらこうなりましたということをもた見いただいた上で、今度はこんなことを聞いてみたらとご指摘いただければと思います。

インターネット調査であれば、そんなに頻繁には打てませんが、年に何回かはできるのではないかと、食品安全委員会の事務局の案で少しぐらいできるのではないかと踏んでおりますので、この調査会の御指導を受けつつ、アンケートでもって、国民が食の情報についてどういう環境にあって、どう判断しているのかといったことについて、少しずつわかるようにしていければと思っております。

関澤座長 どうぞ。

犬伏専門委員 そういったアンケートをつくる時なんですけれども、例えば最近あったキンメダイとか、ああいったどこかの新聞のきちんとした情報が書かれているのがあったとしたら、新聞でも雑誌でもいいんですが、それを一つ、すごく手間暇がかかることではあるんですが、私たちアンケート調査はたくさんしているんです。たくさんしているんで

すけれども、集計の段階で見えていますと、わかり切っていて、本当のことではない、自分のことではなくて、模範回答してしまうということの方が多く見られるような気がするんです。それにしても何百、何千とやっていきますと、大体わかってくると思っておりますけれども、大体似ているんだと思っておりますけれども、でもそうは言いつつ、アンケート調査をする限りは、やはり本当の気持ちを知りたいというのがあるわけです。

そのとき、読むことは面倒くさいかもしれませんが、きちんとした情報、例えば食の安全というもののキンメダイでもいいですし、何でもいいんですが、1つの例をきちんと挙げて、これについてあなたは、鳥インフルエンザは怖いですかとか、食べるのが嫌ですか、それとも何ですかと。

それで、それを1枚置いて、それからきちんとした情報誌が1枚入っていて、読んだ後にもう一度それを回答してくださいと、二重に同じ質問でいいわけですから、2枚入れておいて、お読みになる前に書いてくださいと。これを読んだ上で、申し訳ない、もう一回書いてくださいという二重のやり方をする、される方は大変ですけれども、そういう感じがあったら、そこにもう一つ自由意見というんですか、読んで見て、こういうアンケートがあったので、私ちゃんと読んだわという返事が多分多いかと思うんですが、そうじゃないと、ずらっと読んで、自分がしているから思ってしまうんですけれども、斜め読みをしまして、本当のところを落としてしまうということも起こり得るような気がするんです。そんなのが出てくるような、単に数値化という数字だけでやってしまうのではなくて、すごく面倒くさいことを言っているんですけれども、そんなのができたらいいなと思うんです。

関澤座長 ちょっと関係するかもしれないんですが、これまで委員の何人かの方にいろいろプレゼンテーションをしていただきました。

その中で、例えば東京都の小川さんが、カンピロバクターについて、食中毒が実際多くある。特に多い鳥肉では、70度で10分ぐらい焼くと写真で示されたような状態になって、カンピロバクターはほとんど死滅するというようなお話がされていたんですが、そういった具体的な事例で、しかも東京都でいろいろおやりになっているようなこともよい材料になると思います。

だから、これまで委員の皆さんがせっかくいろんな形で出してくださったものを、是非生かしていきたいと思っておりますし、幾つか参考になるようなものがあれば、また調査のときにでも利用していただくということも考えてよいかと思っております。

今日のところは、食育基本法推進計画について御説明をいただきましたので、是非また今後議論を重ねていきたいと思っておりますし、今日御出席でない高橋さん、神田さんからも御意見を伺いたいと思っております。ありがとうございました。

西郷リスクコミュニケーション官 先ほど御紹介したチラシでございますけれども、これは明日、明後日東京国際フォーラムというところで、これは農林水産省の提唱で日本食育フェアというのが開催されます。

食品安全委員会も、蛮勇を振るって参加することにしておりまして、パネルの参加をしてリスク分析で得たデータを出して参加するようなことになってございます。

こういった運動には政府もかなり参加していますし、いろんな団体が参加されるようでございますけれども、こういった内容についても委員会としても取り組んでいくということです。

関澤座長 ありがとうございます。お近くの方を誘い合って是非参加していただければと思います。

それでは、議題の2番目の方に移らせていただきたいと思います。

3府省におけるリスクコミュニケーションの取組みについて御紹介いただきたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、資料2-1、2-2で説明しますが、最初に資料2-1で3府省から御報告申し上げた後、今回BSEのリスクコミュニケーションについてかなり大きなオペレーションがございましたので、それにつきまして、また御議論願えればと思っております。

最初に資料2-1でございます。

前回会合からちょっと時間が経っておりますので、たくさんリスクコミュニケーションの事例が出てございます。

最初は、意見交換会でございますが、3府省主催のものが10月14日から1月11日までということで、ここに書いてあるようにかなりのものがございます。

基本的には、ずっと輸入食品の安全性確保、それからポジティブリストにつきましては、主に厚生労働省に企画していただきまして、今年の5月のポジティブリスト制の施行に備えてのコミュニケーションがずっと続いております。

ページをめくっていただきますと、これは後ほど御説明申し上げますが、米国カナダ産の牛肉に対するリスク評価が出ましたものですから、それについての意見交換会を全国でやると。これは後ほど御議論いただきます。

それから、各省も食品安全委員会の答申が出た後に、今度は輸入再開の説明につきましての説明会を各地でやるというのがございます。

4ページにつきまして、今後の予定でございますが、そこに書いてございますが、輸入食品関係、それから魚介類の水銀、ポジティブリストといったことについての意見交換会。

あと、今、ちょうどプレスリリースされているころだと思うんですけども、1月13日にございましたけれども、2月10日に欧州食品安全委員会、EFSAと呼んでいるところのコミュニケーションの部長さんに来ていただきまして、ヨーロッパにおけるリスクコミュニケーション、特に消費者がどのようにリスク評価の部分に参画しているかといったことについて焦点を合わせた意見交換会を2月10日に行うということでございます。(注：2月10日の意見交換会は招聘予定者の入院により延期が決定された)

松田食品安全担当大臣も御出席の予定になっております。

それから、この中では、近藤専門委員にパネリストとして御登場いただくということになっています。中村専門委員がコーディネートをするという予定でございます。

次に別紙1でございます。

食品安全委員会につきましては、意見交換会以外に地方自治体等との共催の意見交換会を幾つかやっております。地方自治体、それからいわゆる学会等との団体とうちでやってもらうことになっています。すべて委員あるいは専門委員の方に御出張いただきまして意見交換をしてきていただいております。

それから、めくっていただきますと、意見情報の募集関係です。それから、懇談会として全国消団連との意見交換をしております。

意見情報の募集につきましては、そこに書いてございますような評価についても意見募集をしたところ、いろいろ見ていると、突出しておりますのは、やはり米国・カナダの牛肉につきましては、8,846 のコメント、これは食品安全委員会史上、勿論最大のコメント数をいただいたということがございました。

次の3ページの「3. 情報の発信」ということで、主にホームページでございますけれども、これにつきましてはBSE関係以外に鳥インフルエンザにつきまして、諸外国で鳥から人に移ったというのが出てきたりしていたところがございますものですから、情報の更新をいたしております。

「4. その他の取組」というところでは、後ほど詳しく御報告いたしますが、安全ダイヤルにつきましてはの受付はそのままになっております。

モニターにつきましても、大体一月数十件あるわけでございますけれども、ここをまとめて委員会に報告しているところでございます。これは後ほどまた御紹介いたします。

では、あと各省の方からお願いします。

広瀬補佐 それでは、引き続きまして厚生労働省の方でございますが、資料の方はページを振っておりませんが、別紙2というものからになります。

それで、意見交換会の開催状況なんです、3省連携でやったもののほかに幾つか開催しております。

ちょっと申し訳ないと思いましたが、今回、意見交換会の開催状況の中に挙げているものの幾つかが既に3府省のところで挙げたものとちょっと重複しております。

一番上のHACCPという総合衛生管理過程の意見交換会の方については、こちらの3府省の方の枠組みの中には入っていないんですが、その下にある北海道の輸入食品の安全確保とポジティブリストのところ。それから11月22日の輸入食品の安全確保のところ。それから、12月の安全委員会の方の答申を受けて、厚生労働省、農林水産省としては輸入再開を決めまして、その後、説明会を全国9か所で開いておりますが、これも先ほどの資料の方に全部入れていただいていたので、その辺の整理が悪かったかなと思っております。

2番目としては、意見募集を実施しております。いずれも募集状況の方は、既に終わっているもの、上の2つはそうなんです、まだ集計中という状況でございます。

3つ目の平成18年度輸入食品監視指導計画、まさに今、募集中ということで、これについての意見交換会というのを本日埼玉の新都心のところでさせていただいているのと、16日に京都で意見交換させていただく予定にしております。

1ページおめぐりいただきまして、情報の発信ということですが、ホームページで食品安全情報というところで、ずっと私ども情報発信をしてきているところがございます。

それから、主な提供の中身についてですけれども、例えば輸入食品の違反事例ですとか、それから例の魚介類の水銀、これの注意事項の見直しの関係では、パブコメが終わりまして、最終的に注意事項という形が設定されましたので、これについてもホームページで情報提供させていただいたりとか、あとは輸入キムチ、発端は韓国と中国でキムチに寄生虫の卵が入っていたという話だったんですが、それについての日本に輸入される分についての取扱い、その他の情報が幾つかあったりしております。

それから、12月に入ってから、例の米国・カナダ産牛肉の再開についての関係の話。また、12月の中で輸入トウモロコシで衛生上問題のあるものが見つかったりということがございました。

それから、直近でいいますと、査察に米国・カナダ産の牛肉で、日本向けの輸出をしているところには、農水省さんとともに査察に行かせていただいたわけですが、結果についての報告をホームページ上させていただいたのと、これについては昨日も委員会の方で報告を簡単にさせていただいたところがございます。

その他、こういうような情報について、一応ホームページ等を通じた提供をさせていただいております。

以上です。

引地消費者情報官 農林水産省でございます。

10月から1月までの最近の状況でございますが、まず一つは、私ども例年大臣と消費者の方々との意見交換会というか懇談会を開催しております、12月5日に定例の懇談会を開かさせていただきました。

議題はWTO交渉ほか、最近の巡る事情についての意見交換会をさせていただいております。

それから、個別テーマごとの意見交換会ということでございますが、食品安全委員会のリスクコミュニケーションに引き続きまして、厚生労働省と農林水産省、いわゆるリスク管理機関としての今回の米国等輸入牛肉の問題についての説明会を全国9か所で開催させていただきました。

食品安全委員会は、全国7か所で開催いたしまして、私どもとしても一部ちょっと違いますが、ほとんど食品安全委員会で開催した都市で同じように開催させていただいたと、その方が理解が深まるだろうということで開催させていただきました。

それで、12月15日から21日までの間、9か所ということでございますが、消費者の方々からリスク管理機関に対する御要請等も含めて、いろいろなお話ございました。

一つは、牛肉の輸入ということに相なったときは、厳格にリスク管理機関はきっちり水際対策等も含めて厳格な対応をせよということ。

それから、査察の問題で、12月の末に査察団をアメリカ、カナダに派遣しておりますが、先ほどお話がありましたように、帰国報告会を昨日行わせていただきました。そういった査察の内容、状況について国民にしっかり情報提供しなさいという話が1つ。

それから、3つ目が表示の問題でございまして、牛肉の輸入ということになれば、原産地表示をしっかりしなさいと。特に生鮮品はもう既に原産地表示はなされているわけですが、米国及びカナダ等の牛肉を国内で加工した場合、加工食品をつくったときの原料の原産地表示、これを一部は原産地表示を義務化しているんですが、すべてではないわけでございまして、これをすべて原産地表示できるようにというような要請・要望が多数寄せられたところでございます。

なお、査察の説明会につきましては、来週16日、東京の三田の私どもの共用会議所で広く一般の方々に対する説明会を開催したいと思っております。

3番目は、地方農政局等に関する意見交換会ということで、農薬や漁食等に関する意見交換会を開催しております。

2でございますが、意見募集は10件ほどございます。幾つか種類別に分けますと、遺伝子組換え作物の認定・承認の件があります。

それから、飼料、飼料添加物等の成分規制に関する残留基準値の承認案件でございます。

それから、植物防疫関係で、アメリカ等からの作物の輸入解禁についての意見募集というものを行っております。

なお、2ページに意見募集が既に終了したのもございますが、あまり意見の御提供がなかったという状況でございます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。御質問などはございますでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 では、先に2-2を説明させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

関澤座長 どうぞ。

西郷リスクコミュニケーション官 今、農水省からもございましたが、BSEのリスクコミュニケーションにつきましては、委員会は意見交換会をパブリック・コメント期間中に全国7か所で起こりまして、それにつきまして大分内容をとりまとめておりますので、御報告申し上げて、こういった関心の高いものの評価に関するリスクコミュニケーションの在り方についてどうだったかといったことについて御議論を賜われればと思っております。

資料2-2でございます。

資料2-2の前半部分は、既に食品安全委員会にも御報告申し上げているところでございますけれども、一応、御紹介申し上げます。

食品安全委員会では、11月2日から29日の間に、いわゆるパブリック・コメントとい

う評価に対する意見募集を行ったわけですが、その間に14日から全国7か所を11月にやりましたけれども、そこに書いてありますように、札幌、大阪、仙台、福岡、広島、名古屋、東京というところでやっています。

今回は、以前BSEの方はいろいろ専門家から説明した後、すぐ質疑応答という形でやっていたんですけれども、どうも議論が拡散してしまうというのと、何か一方通行に見えるという御批判が非常にございまして、この調査会でもいろいろな御意見があったので、パネルディスカッションを例えば消費者の方、生産者の方、事業者、専門家、関係行政機関にも入っていただいてやって、それで一応議論を深めた上で会場との意見交換を行うという形を取りました。

次のページをめくっていただきますと、全国で主に地元の方にディスカッションをお願いすると。ただ、コーディネーターにつきましては、食品安全委員会の中村靖彦委員、それから中村雅美専門参考人と、あと農政ジャーナリストの増田淳子さんという方に全国あちこち御出張いただきました。

それから、消費者のパネルにつきましては、今日は御欠席ですけれども、消団連の中の食のグループというところがございしますが、そこに全国の消費者として出ていただく方の御推薦をいただきました。

生産者につきましては、農林水産省に御協力いただいて、各地元の方に出てきていただきました。

業界につきましては、外食産業あるいは流通あるいは加工といったところに出ていただいております。

関係行政機関については、そこに書いてあるとおりいろいろ積極的に参加していただきました。勿論、プリオン専門調査会のメンバーに最初に報告を願ったという形になります。

非常に短い期間にパネルディスカッションに集まっていたりするのは、非常に関係各界に御協力をいただいたところでもあります。

次のページを見ていただきますと、ではどのような方に集まっていたかということですが、これは申し込みのときに、あなたはだれですかと書くところがございますので、それを付けていただくようになっているんですけれども、大体消費者が14%、生産者の方は5%弱、事業者の方が15%。あと、行政機関というのは国の出先でございすとか、あるいは地方行政機関の方々が多かったかと思えます。プレス関係者も1割程度いました。

後に御紹介しますアンケートにつきましては、6割程度の回収ができております。

次をめくっていただきますと、評価に対する意見につきましては、ここはリスクコミュニケーションの専門調査会でございますので、中身につきましては、概略だけにさせていただきますと思いますが、要は、今回の評価は非常にいろいろ論理が入り組んであって、なかなかわかりにくかったということが「1. 評価に関する意見等」「(1) 全体及び結論関係」で、いわゆるリスクの同等性といったことが議論されているのでござい

すけれども、どうも評価は困難だけれども、プログラムが遵守されればリスクの差は小さいというのがちょっとわかりにくいといったようなことは、いろんな言葉を借りて出てまいります。

その他、技術的なことにつきましては、やはり月齢の確保は難しいといったことがございますけれども、どちらかというと、私ども評価関係のことでいろいろ議論をしたかったわけがございますけれども、その後に伴う管理措置、要するに輸入した方がいいのか、いけないのか、した場合はどうしたらいいのかという2．以降に書いてございます「管理措置に関する意見等」が多かったというのが実情でございました。これは、後で見えていただければと思います。

それで、リスクコミュニケーションのやり方としてうまくいったか、いかなかったかというところは、今のところはアンケートで判断するという事なんですけれども、アンケートの結果は、意見交換会全体で7か所、確認できているだけで900人ちょっとの御参加をいただいたんですけれども、そのうち530人の方から回答をいただきました。

見ていただきますと、わかりますように、40代、50代の方が多かったということがわかります。

2枚めくっていただきますと、いろいろグラフが書いてある紙が出てまいりますので、見ていただければと思います。

アンケートにつきましては、参加した前と後で理解が深まったかとか、どう思ったかといったことを聞くようにしたわけですが、審議結果の結論につきましては、理解が深まったという方が多かったんですけれども、前もって理解していたという方が、理解が深まったといった方については一番上の棒のところを見ていただければと思いますが、理解していなかった方で理解が深まったといった方が半分以上いらしたので、少しはよかったかなと思いますが、理解していなかった方で、まだわからないという方も結構いらっしゃるといってございます。

それから、今回、プリオン専門調査会は5月の末からずっと10回にわたって、言ってみれば、これだけ議論を重ねてきたわけですが、これが長過ぎた、あるいは短過ぎたと、もっと早く結論を出すべきだったという両極端の議論があったので、それをアンケートで聞いてみたんですけれども、参加前に短過ぎたといった方で、やはり短かったと思った方は、やはりその程度多いと。適当であったと思った方は、やはり適当だったんだなと。長過ぎたと思っていたけれども、どうだったかということについて、やはり長過ぎたという方は多かったんですけれども、長過ぎたと思った方で、意見交換会に出た後、適当だったと思った方は、意外と結構いらっしゃるという感じになってございます。

次へページをめくっていただきますと、食品安全行政の役割分担、いわゆるリスク評価機関と管理機関ということでやったわけですが、知っていたという方もいますし、知らなかったという方も結構いらっしゃったわけですが、知らなかった方でよくわかったという方は、その中で6割程度いたということですので、少し

は寄与しているかなとは思いますが、知らなくて、やはりわからない、少し知っていたけれども、またわからなくなったという方もいらっしゃるということでございます。

次に、食品安全委員会の取組みについて、信頼性をダイレクトに聞いてみたらどうかとやってみたんですけども、以前と比べると、最初から信頼していたと答えた方が意外と増えているので、ちょっとあれなんですけど、信頼していなかったというお答えの中でも変化ない、あるいはその中で不信感がますます深まってしまったという方も何名かいらっしゃるということでございます。

基本的に変化なしという方が多いと。変なふうに定着してしまってもいかぬかなと思うんですけども、全体としては信頼していたという割合が高まってきているかと思っております。

次に、意見交換会の開催時期につきまして伺ったところ、これにつきましては、要するにパブリック・コメント中に自分がコメントを出すのに参考になるようにということで、パブリック・コメント中に開催が必要だということなんでございますけれども、適当であったといったことの方が比較的多かったかなと思います。

それから、方法です。今回、パネルディスカッションとかを入れたことについても、意外と支持は高かったかなと思われそうです。

それから、配布資料のわかりやすさ、これはいつも意外と辛い点数が付くんですが、おおむねアンケートの結果では、半分以上の方が、とにかくわかりやすかったといったことに付けていただいたということでございます。

専門家による講演もおおむねわかりやすかったということでございますが、すごくわかりやすかったという人は、やはりそんなに多くはないということです。

次に、パネルディスカッションの進め方につきましても、おおむね6割ぐらいの方が適切だったというお答えをいただいております。

次に、意見交換時の応答とか、そういった意見交換がどうだったかということについては、若干それまでと比べますと、半分ぐらいの方はよかったという感じなんですけれども、ちょっと点数が厳しくなっているかなという感じがいたしております。

次に、全体的にどうだったかというところ、おおむね6割ぐらいの方、あるいは女性の5割ぐらいの方がよかったんじゃないのと言っているわけですね。

次のページが、今回は分野ごとにいろいろやってみたところ、総じて消費者関係の方、あるいは生産者の方が若干厳し目な回答をされているということです。ただ、全体で言うと適切だったというのが半分以上のところがありますので、個別に見るのは省略いたしますけれども、かなりのところはいいかと思います。意見交換の応答のところに行きますと、やはりやりとりがちぐはぐだったと思われたのか、あるいは回答が十分ではないと思われたのか、その辺のところについては、10ページでございますけれども、若干厳し目の答えが出ているかと存じます。

次に、自由回答というか、記述式の回答をつくったところがございますので、これも個

人名につきましては消しておりますけれども、字の間違いと思われるところも含め、そのまま一応出させていただきます。

ぱっと見てまいりますと、サブスタンスはちょっと触れませんが、意見交換の進め方、あるいはリスクコミュニケーション全体についてをみますと、まず札幌会場では、やはり1番、2番はわかりにくかったということをおっしゃっています。

6番をみますと、具体的な答えをいただいているのではないかと感じた方がいるとか、あと、パネルディスカッションの進め方についてが若干もどかしかったかという御意見も幾つかございました。

2ページの方を見ていただきますと、22番でございますけれども、パブリック・コメント中ということでやったんでございますけれども、もう結論が出てしまっているリスクコミュニケーションではあまり意味がないのではないかと御批判もあったということです。

27番は、こちらは一生懸命北海道まで出かけたつもりになっているわけですが、札幌だけでは少ないと、旭川、函館、釧路の主要都市で開催するよという御意見もいただいております。

次に大阪を見てまいりますと、意見交換会は、物理的に意見募集を行うことが決まってからプレスリリースするということになりますものですから、収集期間がどうしても短くなってしまうんですけれども、やはり3番をみますと、やはり募集期間を長くしてほしいといったような議論がございます。

11番をみますと、意見交換会はいいけれども、どのように最終的な答申に反映されるのが、ちゃんとわかるようにしてくれということです。

12番をみますと、説明はわかりやすかったということがあります。

17番をみますと、いつも同じ人が反対意見ばかり述べるような場所になっているのではないかと御意見もございます。

例えば30番をみますと、思いが委員会に伝わらないという御感想もあります。

次に大阪の3をみますと、意見交換の時間が短いというのが37番でございます。あるいは46番にもそういうのが出てきていると思います。

次に仙台に参りますと、2番を見ていただきますと、回数を多くこのような機会を設けるべきという御意見。

それから、7番は、やはり時間が短くてよくわからなかったということ。

10番をみますと、会場が暑くて眠くなったということもあります。

めぐっていただきますと、仙台会場の2ページ目については、20番について、報道関係者が全部フリーにしておりますものですから、カメラをずっと意見を言う人に向けたりとか、そういうのは若干煩しいのではないかとということです。

23番の方などは、よく理解できたと褒めております。

25番は、仙台を選んでくれたので、今後もしっかりとするよという御意見。

次に福岡に参りますと、7番にありますように、コミュニケーションを通じて国民に優しく、わかりやすい情報の提供を望む。

13番を見ますと、難しく理解しにくいということです。

14番を見ると、パネルディスカッションをやったので、それぞれの立場で御意見や発言があり、理解が進んだという御意見もございます。

次にまためぐっていただきますと、20番では、1回、2回ではわからないから、いろんな場所で意見交換会を開催するよという御意見をいただいているところがございます。

31番を見ると、大変難しかったということだとか、32番を見ると、もう少しこういったリスコミの研修会のをたくさんつくってほしいとかあります。

34番を見ますと、管理機関主催の意見交換会も改めて持ってほしいという御意見もございます。

広島に参りますと、やはり最初の1番、2番ぐらいを見ますと、やはりパネルディスカッションをやりますと、どうしても会場との意見交換が短くなってしまいうんですけども、その点は長くしてほしいという御意見がたくさんございました。

16番を見ると、あきらめ感が出てきたというのがあって、これもちょっとじくじたるところでございます。

それから、名古屋に参ります。13ページでございますが、やはりもう少し意見を聞く時間が欲しかったと。

6番を見ますと、こういう会合は国の言い訳になっているんじゃないかということ。

めぐっていただきますと、18番でございますが、コミュニケーションは難しいけれども根気よくちゃんとやってくれということです。

22番でございますけれども、会場からの意見の開陳時間を2分に絞ったんですけれども、パネリストにもちゃんと守ってほしいという皮肉なこともございました。

29番でございますけれども、BSEばかり大きく取り上げるのはいかなものかという御意見もありました。

15ページの32番ですけれども、講演がわりやすかったといったことがあります。

33番に大阪よりはよくなったと書いてあるんですが、いろいろ場所を変えて、ちゃんと出てくる方もいらっしゃるのかなと思うとあれなんですけれども。

44番は、やはりこれらをやったのがアリバイづくりになっているという感想を持たれている方がございます。

16ページの47番で、かなり理解が進んだと言っていたと。

49番は、時間が短いだとか、関心が高い人しか認識されないんじゃないかといったようなことが出てきております。

東京に参ります。

時間の関係につきまして、会場との意見交換を増やしてくれというのが3番とかにございます。

9番は、参加者のマナーで、やしなどがあったのでよくないということ。

それから、東京は、すごく参加の希望が多かったものですから、当初は机を入れて皆さお座りいただくところを外して椅子だけにしたこともあって、狭いとか、暑かったとか、机がほしかったとか、そういった御意見、ロジスティックの面でもちょっと御批判がありました。

13番のそれぞれの立場、これはパネルディスカッションだと思いますけれども、お話はわかりやすかったということをお願いしております。

あと、意見交換会の時間そのものを長くしろというのが24番です。

次の19ページに参りますと、何回も参加されている方の意見だと思いますが、31番ですけれども、何回か参加してきたが形だけという印象しかないというのがございます。

36番、意見交換の時間に、一般の方の意見がちゃんと出るようにする工夫が必要だということだと思います。

あと短く感じたというのがございます。

あと、47番の真ん中辺にありますけれども、一番最後でございますが、パブリック・コメントを全部ウェブにアップしろという御意見もございましたが、これにつきましては、8,800通というのは、なかなか物理的には難しいといったことで対応しているんですけども、やはりいろいろパブリック・コメントにつきましては、同じような意見については、まとめさせていただいているんですけども、自分の出したものについて回答がないという不満がどうもあるような感じがいたします。

意見交換会につきましては、大体このようなとりまとめをしているところでございます。

なお、今日は御欠席でございますけれども、神田さんには、パネリストとして東京の会場で参加いただいたので、ちょっと感想をと。

今回、このようなパネルディスカッション形式にしたのは、よろしかったのではないかと。やはり一方通行の何かというよりは、きちんと意見交換ができたのもあるし、情報の共有ということであれば、非常に効果的だったのではないかと。

当然一般との意見交換の時間が少なくなるという批判はあるんだろうけれども、弱にパネルディスカッションをもっと充実させれば、その不満を解消できるのではないかというような感想をいただいております。

以上でございます。

関澤座長 大変御苦労様でした。ありがとうございました。

短期間に集中的に意見交換会を開催されて、そのまとめを詳しく御紹介していただいたわけですが、本日、この意見交換会にコーディネーターあるいは講演者として御出席いただいた方もおられますので、食品安全委員会の中村委員の方からちょっとお話をしたいだけまずでしょうか。

中村委員 それでは、今、出た意見とか、それからアンケートに書かれていることとか、それは繰り返し引用するつもりはありませんので、ちょっと私が今度経験した、とても興

味のある会場の例を御紹介させていただいて、これから先のこういったリスコミの在り方みたいなものに御参考になればと思うんです。

私は、大阪の会場と、それから東京の会場と2つコーディネーターをやらせてもらいましたけれども、特に大阪会場です。パネラーの方々同士の意見のやりとりの間は、別にそれがどうということはないし、それから小野寺先生もよく説明をしてくださって、それはよかったと思うんですが、会場からのやりとりになって、私は非常に驚いたのは、要するに輸入再開反対という意見しかないわけです。理由は、そこに紹介されているような理由で、やれえさの交差がどうだとか、それから日本人はV C J Dがどうだとか、それからアメリカの管理は信用できないとか、いろいろあるんですけども、みんなほとんど同じです。

私は、これまでNHKの現役の時代を含めて、それこそ何百回と、こういうコーディネーターをやってきましたけれども、このような例は全く初めてでありまして、会場は結構広いですから、ほかの意見もほしいので、手はあちこち挙がっていますから、なるべく少しばらけた方が違う意見も出るかなと思って、今度はこっちが左の隅っこの方にちょっと当ててみたりしてみましたが、同じなんですよ。結局その人たちしか手を挙げていないんです。

ところが、参加者を見ると、食品企業の人もあるし、それから行政関係の人もあります。地方の自治体的人是勉強したいと思って来ている人もいます。しかも手を挙げて反対意見を述べるのは女性だけですから、男性も一人ぐらいいませんか、言いましたが、だれも手を挙げない。それはなぜなのかわからない。そんなところで違う意見をしゃべると、やはり地域の中だから後難を恐れているのかなと思ったりしたんですけども、驚くべきことで、ですから大阪会場で、このアンケートはいろいろ意見が出ていますけれども、会場だけの意見を集約したとすれば、大阪会場は満場一致で輸入再開反対というふうに言わざるを得ないということでありました。

しかも、私のつなぎの言葉をわざとではないんですけども、歪曲して引用して、それで発言したりするから、それについては、私はそんなことは言っていないでしょうというやりとりをしたんですけども、こういう発言ばかりです。

それで、このアンケートを見ると、意見交換の時間が短かったなんていいますけれども、こんなの幾ら長くしたって同じことだと。あのとき設定したものの半分ぐらいで私は十分だったと思います。

途中で私は気がついて、これは明らかに組織の動員だなということは途中で気がついたんですが、その予備知識がないですから、いかんともし難い。後で事務方に、特に大阪の詳しい方にいろいろ聞いてみたら、やはりいろんな小さい婦人の団体があるんですね。何とかのB S Eを愛する会とか、何とかの婦人の会とか、それが全部何人かずつ、どうも会場にお見えになっていたみたいで、それ以外の自治体の人とか、食品産業の人とか、全く発言の機会を求めない。

ですから、それは発言した人は勿論リスクコミュニケーションの意味を全く理解していないし、今度は、多分発言を遠慮したんだと思いますけれども、その人たちもリスクの意味を全く理解していない。その段階で、果たしてこういう場を設けて、それはそういった方々だけであっても、そういう発言の場をつくったということが意味があったのかも知れませんが、本当に答申案について理解をしてもらうという趣旨からすれば、ほとんど意味がないというのが私の感想です。そういう非常に象徴的な一つの例だけ申し上げます。

ですから、もし、そういうことを多少とも改善する手があるとすれば、例えば、事前にか、できれば途中ぐらいでいいんですけれども、少し皆さんに御質問のある人はメモをつくってもらって、それは私も今までも時々やったことがありますけれども、事務方が大変なんです。短時間の間に全部整理しないといけないものですから大変なんですけれども、それであれば、申し上げたようなことだけでは済まない。

もう一つは、すぐにどうこうということではありませんけれども、例えば今、いろいろ宣伝をしていると思いますけれども、テレビが地上デジタル化しますと、双方向でやりとりができる。それも途中でどのぐらい理解したかというようなことをボタンを押してもらって集計ができるというようなことが少しずつ始まります。今でも多少行われていますけれども、例えば、そういう手を使って、そうすれば、これは番組を取り上げるというのは、NHKならNHKの編集権の問題ですから、勝手にこういうのをやれというわけにはいかないので、そういうところは話し合いで、そういうことが採用されれば、少しは本当の双方向のリスクコミュニケーションなんかが成り立つかなというようなことを思っています。

関澤座長 大変どうもありがとうございました。

今度、欧州食品安全庁の方がお見えになって、向こうの取組みについて紹介して下さるようなんですけれども、日本でやっているような意見交換会というのは、なかなか世界に例を見ない形だと思うのです。勿論、良いところとなかなか大変なところがあると思うのですが、どうすれば本当に皆さんの御意見を聞いてディスカッションできるかというのは、一つの大きな課題だと思います。是非ここで、リスクコミュニケーション専門調査会も、その一つの在り方について探っていく場としていきたいと思っています。

それで、今、中村委員の方から御感想あるいは教訓についてお話をいただいたんですが、山本専門委員の方から講演者としてお願いします。

山本専門委員 名古屋の会場で一応御説明と、コーディネーターの横に座って参考意見を述べるようなことをさせていただきました。

もう既に中身については御説明がありましたので、詳しくは述べませんが、確かに発言される方が、やはり何か団体を代表されるような立場の方が主体になって発言されているなという印象は多々受けました。

今回とは違うのですけれども、以前の中間報告とか、そういうときに北海道で一応説明

させていただいたことがあるんですが、あのころには一生懸命説明しようとして、力が入り過ぎて、一生懸命言ったんですけども、その消費者の方が、理解はできましたけれども納得はできないと。だから、理解することと、本当に心から得心するといいますが、そういうことというのは随分違うことなのだなということをそのときに初めて思いまして、それで意見交換会は、そういう形で終わったとしても、いろいろな意見を聞いたということで、何かの結論を出す会ではないのかもしれないという気がしたわけです。

もう一つは、今回のBSEに関しましては、リスクコミュニケーションの会を安全委員会がやっている場合には、本来、リスク評価に関してのコミュニケーションをすべきであったと思うのですが、全くそれはほとんどと言っていいほどなかったですね。全くはないとは思いませんけれども、ほんの短い時間しか評価に関する御意見というのは出てこなくて、管理措置、つまり再開に関しての御意見の表明というものばかりがあったということです、

マスコミの論調にしましても、結局最後の結論が出た時点で、はい、輸入再開ですねと。食品安全委員会が何かお墨付きを与えるような機関であるという認識が物すごく強いんだなということで、これは日本独自の機関であるというところが少しあるものですから、といいますのは、食品安全委員会自身が自らリスク評価を進めることができますし、機関に関する勧告の権限を持っていますので、そういった意味では、何かお目付け役みたいな、かなり強い立場の委員会であるという印象を皆さん持っておられるのではないかという気がいたしました。

ですから、リスクコミュニケーションをもう少しやっていくことの中で、食品安全委員会そのものがどういうものであるかというようなコミュニケーションも取っていかないと誤解が誤解を生んで、何か本当に大目付けといいますが、そういう委員会として存在しているような錯覚を起こされているのではないかという気がしました。それが、感想です。

関澤座長 では、もう一方、専門参考人の中村さんの方からお願いします。

中村専門委員 中村です。

私は、仙台と福岡と広島のコーディネーターをやりました。今、お話になったお二方はちょっと印象が違うんですけども、御承知のように、仙台、福岡、札幌とそれぞれ地域性がありまして、仙台は御承知のように牛タンの本場です。むしろ牛を使う方というか、一つの産業になっていますので、かなり受け手の方が違うということ。

それから、福岡は九州の代表としてなんですけれども、南九州、熊本、鹿児島に行きますと、結構畜産農家が多くて、そういう声が反映するのかなと思いました。

広島は、比較的消費者運動が盛んな土地柄一つですね。御当地特産の野菜があったりして、結構、地産地消といいますが、それぞれ盛んな土地柄があって、もう少し活発な意見があるのかなと思ったんですが、以外に私の印象では、それぞれの特色があっただけで、おとなしかったなという印象はあります。

今、山本さんから御紹介がありましたけれども、管理体制の議論が多かったという印象

を述べられたんですけども、私の印象では、3地域とも管理体制と評価案ですね。議論が半々よりももう少し評価の方が多かったかなという感じはあります。なぜこういう結論になったのかと、データが非常にあやふやであると実際にうたわれておりながら、食品安全委員会はリスク評価機関でこういう結論を出したのは、少し釈然としないというような議論を中心に、結構あったような印象を受けます。

それから、細かいことについては、書かれてありますし、お二方もおっしゃったので、省きますけれども、資料にありますように、3か所属性を見ますと、やや行政機関の方が多くて、一般消費者の方が非常に少ないような印象を受けました。

実際問題壇上に上がって会場を見ましても、結構、見知れた顔が多くて、一見さんというか、初めて見る顔の方は非常に少ないという印象は確かにありまして、これは何か一つ工夫が必要かなと、これは何を差して一般消費者というのか、ちょっとなかなか難しい点にはあるんですが、もう少し団体とか、組織に属さない人たちの声を吸い上げる工夫があってもいいのかなという感じは受けました。

もう一つ、これは書かれてはいるんですけども、意見交換会をいろいろやっているのですが、その交換をした意見がどういうふうに扱われるのかなと、どういうふうに具体化、具現化されるのかなという質問が、各会場でありました。これについては、最後にリスクコミュニケーション官からいろいろお答えをいただいて、パブコメ等々もあって、いろいろ意見を表明するチャンスがあるんだよと。

それから、今日出されたさまざまな意見というのはちゃんと記録に残って生かされるということは説明がありましたので、これは大きな議論にはならなかったんですけども、もう少し何といいますか、出された意見とか声がどういうふうに反映されるのかなということをもう少し声高に言ってもいいのかなという印象は確かに受けました。

以上です。

関澤座長 直接意見交換会の壇上で参加された3人の方の御感想またはコメントがありましたが、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

西郷さんの方からの御紹介で、今回はパブリック・コメント募集中の開催であったと。どちらかといえば、パネル討論に力を入れたというような御紹介がありました。

唐木専門委員 いつも言っていることと同じですが、こういうリスクコミュニケーションをやるときに2つのことをきっちりやらなければいけないと思うんです。

1番目は、山本さんが言われたことで、リスク評価とリスク管理をきちんと分けて、時間的にも分けて議論をすることが大事だと思うんです。それをやらないと、質問する方はそれがわかっていないので両方ぐちゃぐちゃになってしまうと。だから、リスク評価と管理というのは、こういうものなのだということを簡単に解説した上で、まず評価の方について議論をしましょう。それから次に管理について議論をしましょうというだけで随分議論が整理できると思います。ですから、是非そういった方向で考えていただきたいというのが第1点。

第2点は、中村さんのお話とも関係するのですが、いろんな意見がたくさん出てきますが、その中には必ずしも科学的に正しくない意見あり、あるいは根拠がはっきりしない、いわゆるジャンク情報に基づいたものもある。

そういうものに対しては、きちんとその根拠は何ですかとか、あるいはそれはこういう理由から否定されていますよというような毅然とした議論も必要だろうと。今までのところはどうも発言者に非常に遠慮して、そうですかと聞いて終わってしまうというようなところがある。その辺のところは、やはり議論をきちんとするという態度も一つ必要ではないかと。あまりそれをやってしまうと、そればかりでぐちゃぐちゃになってしまいますから、ある程度の節度が必要ですがけれども、あまりにおかしな議論をそのまま聞き逃さないということも一つ大事だろうと。その2つのことをやるだけで随分コミュニケーションの管理の整理ができるのではないかと考えております。

西片専門委員 西郷さんに質問ですが、3府省の取組みで、12月15日からは説明会に変わりましたね、今、意見交換についていろいろ説明があったので、すごいわかりやすかったんですけども、12月15日からは食品安全委員会から答申して、一つ結論が出たということで、それについての説明会が行われて、私は12月15日の東京の会場に行ったんです。そうしたら、すごい意見が出ていまして、500人の方が集まって、西郷さんも壇の上にはいらっしやいましたけれども、この説明会がどんな感じだったかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども、全然説明がなかったの。

西郷リスクコミュニケーション官 今、私の方から資料2-2で御説明申し上げたのは、役所のことで申し訳ないですがけれども、評価案がまだ固まる前に、これでいいでしょうかといったことでもって、食品安全委員会がまだ作業中でございますので、その間についての御意見の交換をするということで、当方が単独で主催をさせていただいて、それでいろんなパネリストに集まっていた。

あるいは、当然のことながら、輸入が再開されたらどうなるのかという議論も出るということで、厚生労働省、農林水産省という関係行政機関にも出ていただいて、11月に意見交換会をやったということです。

それ以降、答申後は、今度は厚労省、農水省、管理機関としてその答申を受けてどうするかというプロセスに入ったときに開催されたものでございまして、では、どんな評価だったかということもあるだろうからということで、当方もそういった説明という形で参加させていただいたということになってございます。ですので、主催は両省になりますので、その辺の経緯は両省の方からお願いいたします。

引地消費者情報官 管理省庁として厚生労働省と農林水産省が一緒になって説明会を全国9か所で開きました。

8日に食品安全委員会からの答申が出て、12日に輸入解禁を決定し、15日から解禁に当たった管理措置の内容について説明会を開かせてもらいました。

説明は、まず前段に、食品安全委員会から示された答申の考え方をかいつまんでお話し

し、それを受けた管理省庁といたしまして、どういうふうにして解釈して、今回輸入措置を決定したかということの説明し、その上で焦点となっている 20 か月以下の牛の管理とか、と場における S R M の除去等の管理措置について説明しました。

これは、日本が行うわけではなくて、輸出国が行うわけでございます、日本と輸出国、すなわちアメリカ・カナダが日本が協定を結ぶわけです。つまり輸出プログラムという一つのルール化したマニュアルをお互いに確認するわけです。それに基づいて、アメリカ政府が独自の責任で輸出を行うわけです。

日本もアメリカに対しまして牛肉を輸出しております。日本は四つのと場から実はアメリカに日本の和牛を輸出しておりますが、これも輸出する際の日本での処理、衛生管理、と畜の仕方、これは日本政府がきちり管理する。それをアメリカ政府が定期的に査察する。逆も全く同じで、今度の向こうからの輸出についての基本的な責任はアメリカにあります。そのやり方について日本政府が査察するという仕組みについても御説明をし、更に表示の問題や飼料の問題等々も含めて、説明しました。

エサの問題は、アメリカの方がやや後れている面が否めない。これは食品安全委員会の報告書にも明記されておりました、これについては、管理省庁としては、更に米国に改善を求めていくというような趣旨の説明をいたしました。

こういったことで、大体 2 時間半の時間を使いまして、前段 1 時間、説明会ということで、パネルディスカッションという形式は取りませんでした。ですから、説明が終わって、すぐフロアからの御意見をいただくという質疑応答に入って、それが 1 時間半ということでございます。

雰囲気といたしましては、先ほど中村委員を始め、お三方のお話があったように、やはり反対という意思表示をされた上でのいろんな問題の指摘ということが大変多うございました。

そうはいつでも、一部でやはり遅いと、もっと手際よく輸出解禁すべきではなかったのかという意見とか、管理省庁も決めた以上はきちんと機会を持ってやりなさいという注文がありました。

日本国の水際措置もさることながら、アメリカ側の処理プロセスに対する不信というのが根強いものがございまして、それに対して日本国側が、毅然とした指導をすべきであるという意味での要請が多うございました。

それと繰り返しになりますが、日本が向こうに行って、チェックするわけですが、これに対する誤解がまだあるなという感じがいたしまして、輸出するためのシステムに対する一義的な責任はアメリカにあるわけございまして、それに対して、そのシステムがうまく回っているということの確認なりチェックをするのが日本国側の査察でございます。

そうじゃなくて、皆さんが求めているイメージとしては、日本が抜き打ち検査で行って、直接と場に入り込んで厳しく指導してくるというようなイメージをお持ちの消費者の方が

多かったのかなと思っております。

最後に、残るのは消費者の選ぶ権利ということが非常に重要になっているとすれば、それに対する情報とし、原産国表示というものが非常に大事になります。

牛肉等の生鮮品はいいのですが、加工度の高いものは、製品の中に牛肉を材料に使っているといっても、その牛肉がどこの牛肉かというのは、一部書かれないものも現実にあるわけございまして、そこを徹底して原産国表示をすべきであるという要請が非常に強かったという印象がございます。

かいつまんで、以上でございます。

関澤座長 よろしいですか。

西片専門委員 ちょっと誤解がありまして、意見交換会と説明会の性質の違いは理解しています。

ただ、その説明会の様子ですとか、意見というのが全然伝わっていないなというか、こういう形でまとめられていないので、何か資料があればなとか、それから農水省、厚労省の方で、全国9か所でやったものをホームページか何かで、こういう説明会をやって、どういう意見が出たというようなことをオープンにしていってらっしゃるのかどうかということをお聞きしたかったんです。

広瀬補佐 まず、実は5月にも諮問の前に各地で意見交換会をさせていただいたんですが、それぞれの会場の様子とか、資料とか、それから議事録については公開をしますが、それだけですと、一部一部が大部なものになりますし、なかなか概要という形では見えにくいので、そのときは一応会場としてどんな雰囲気だったかというような概要をまとめたものをつくっています。今回のものについても、また別途そういうものも検討していきたいと思えます。

引地消費者情報官 ウェブサイトで公開されると思いますが。

広瀬補佐 はい、ウェブサイトで公開しています。

あと、先ほどの引地情報官からの説明に別の観点からの補足になりますけれども、厚生労働省、農林水産省が主体でさせていただいた説明会の方は、やはり評価についての質問というのも若干出ておりましたけれども、管理についての質問がやはり中心に動いてきていたというような状況が、まずございます。

それと、15日の説明会に御参加いただいたかと思うんですが、若干動きが少しずつタイムによって状況が変わっているような状況がありまして、まず8日にこちらから答申をいただいて、12日に再開を決定したということもあって、何でそんなに早いんだという意見とかも割と多く出ていたところがございます。

その一方で、途中の段階になるわけですが、説明会をしている中にも一便がアメリカから入ってきたということがありまして、まだ査察に行っている途中で、まだ結果も出ていないのに何で入ってくるんだという意見も途中から出てきたということがございます。査察の部分については、日本語で査察というと、かなり厳し目な言葉になっておりますが、

英語で言うと幾つかの種類があって、インスペクションだとか、オーディットだとか、いろいろあるようでして、役所の方で考えているのは、基本的にあるプログラムに沿ったという認証をアメリカ側がして、それについてきちんと守られているかどうかを見に行くというスタンスなのですが、一般の消費者の方が主に取られておられたのは、要するに確認をして、きちんとできる施設だということが確認できて、初めてそこが輸出できるんじゃないかと。そういう形のイメージでとらえられていたことが多かったので、査察がまだ終わっていないうちに、いろんなところから少しずつ荷物が入ってきているという点で、何でそういうことになっているのだという意見が多かったということがございました。

西片専門委員 あと一言だけ、私、ちょっとよくわかっていないのですけれども、行政の説明会というのは、いろいろ催されるのかもしれないのですけれども、一部発言があったように、ガス抜きですかとか、もうそれが意見交換会とは違って反映されることはない。その中で意見を聞いてどうなるんだみたいな発言者は多かったのですけれども、その意見がどういうふうに反映されるのかということになると、言いつ放し、聞きつ放しみたいな感じを、非常に会場にいて受けました。確かにこれはガス抜きというか、それぞれが言いたいことを言い合っている会だなというような感じがしたのですけれども、非常に御苦労なさったと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

引地消費者情報官 リスクコミュニケーションという形態には、いろんな形態があるのでしょう。食品安全委員会の評価の段階でのリスクコミュニケーション、またその評価を受けた管理側の措置についてまた意見を聞くというリスクコミュニケーションなどがあるのだと思うんです。

私どもの考え方の一つとして、今回のリスク評価というのは、管理措置を前提とした諮問であり、ある意味で評価と管理措置がセットになっており、いろいろ種々議論をされて、大きな差がないという一つの結果が得られてということ、そういう状況が一つ。さらに、私どもが諮問する前に、管理措置に対するリスクコミュニケーションを5月に開催して前提となる管理措置についていろいろな御意見を伺いました。そういう訳で今回セットで答申して、結論が出たときには、まさに管理措置についての具体的なやり方について説明すべきだという考え方に立って、説明会という形式をとりました。

ただ、実際はいろいろな意見交換をさせてもらいますけれども、基本的な考え方は、そういう考え方に立ったものでございます。

関澤座長 どうぞ。

犬伏専門委員 幾つかあるのですけれども、今の最後の引地さんのおっしゃったところだと、まず、説明会という名前が付いていましたから、説明会でわからなければいけないのが、こちら側の立場であることは事実ですが、今までリスクコミュニケーションとずっとつながってきたんです。リスクコミュニケーションというのは対話です。双方向性です。何かいろんな意見があったら、それを何らかの形で吸い上げていきたいと思いますというのが、BSEのあれがあってからずっとつながって来ていたんです。

今回は、そこまでも安全委員会が評価をして決定した。だから、これでもう再開するということの決定なんです。その決定を再開するに当たっては、こういう措置を取りますという説明会なんですという説明が多分不足したのだと思うんです。まず、それが1つかなと思います。

それと、私たちが理解するというのは、慣れというのは変ですけども、幾つか重なっていますと、同じようなものとして受けてしまいますから、またここで何か言えば、それが少しは半減されるんだろうという期待を持って言っている方が多い。だから、文句と取られるかもしれないんですが、文句ではなくて、私の意見を少しは聞いてという思いを持っていらっしゃる方が発言なさっているんだと思うんです。

そのときに、先ほど唐木先生がおっしゃいましたけれども、あなたの思いというのはわかったと、でも今回はこういうふうに決まっているんです。5年後、6年後、またいろんな見直しがあったときに、あなたの意見が入る可能性もあるかもしれませんと。でも、今回はこういうやり方で、このぐらいのことをやれば同等のリスクだという評価が出て、そのことによって、国としてのいろんな対面にいろんなことがあって、ここに許可をしようとしてこう再開したんだと、だからこれをちょっとの間続けますねという説明があったら、多分皆さん、ぐうの音が出なくて仕方ないとなったのだと思うのです。その説明が足りないのではないのでしょうかというのが、これは全部の行政についての話だと思うのです。

先ほど、中村先生がおっしゃった文句を言う人間が、消費者団体が1人しかいないから言うんですけども、私たちは文句のために文句を付けるとか、反対のために反対を言っているわけではなくて、私たち、特に女性が多かったという話もあったのですが、食というのは即命だと私はこのごろ思っているのですけれども、母親は子どもを育てる、次の命を育てている立場、そういう立場の人間は不安というのがありますと、その不安を解消する方法というのは提示されれば、もう安心なんです。不安を解消される手立てがないときには、どうすればいいのかしらという不安が不安を呼んでいってしまうんです。だから、いろんなことを言うのだと思います。

でも、この前何回かリスクコミュニケーションというのがあって、遺伝子組換えというのがありましたね。それに何度か出させていただきました。そのときに、先生方も御参加になっておわかりだと思うのですけれども、頭ごなしに遺伝子組換え反対、怖いと思っただら若い方たちがいらっしゃいました。でも、こういう場所でそれをバックアップしているある学者の方も、ここがまだできていない、ここがまだ説明されていない、これだから遺伝子組換えはまだ危険と、その方のお話のもとに反対とおっしゃっていらっしゃる若い方たちはたくさんいらっしゃいました。

ところが、こういうところでお話しになって、それぞれ専門のこちらの調査委員会の先生方、あなたのおっしゃっているその学文、私も読んでいますよと。それに対してはこうですよと、さっき唐木さんがおっしゃったような説明をなさいました。それを聞いていたら、頭ごなしに反対していらした若い方たちもちょっと考え始めていたというのが、この

場所で見えました。こういうところでリスクコミュニケーションをしたところで見えてきたのです。

つまり、ガス抜きということではなしに、話をして、聞いてもらって、専門の方がちゃんと話をしてくださった。そこで、そうかと、そういうこともあるのかと考え方の方向が少し変わっていったというのを私はこの席で見た覚えがあります。

ですから、大きい声で反対する人間ばかりいて、これは何とか考えなければ、ではなくて、そこで反対していた人も、そこに専門の方がいて、山本さんのような方がいたり、金子先生がいたりして、そこでお話をしていると、不安が不安を重ねて反対と言っていた方も、ちょっと待てよと、こういうところがあるかなと考えるつてができてくる。古い話ですけども、ギリシャの衆愚政治ではないですけども、私たちは本当に何にも知らないんです。知らないけれども、不安という面だけは命を育てるために、これが危険ということが入ってきてしまいますと、それが怖いという思いを持つわけです。これを何とか逃したい。子どもを育てるのに不安ではないものにしたい。明日命を亡くすようなことはしたくない。20年後に変な病気になってほしくないというのがみんなの思いなのです。その思いのゆえに言っているのだと。

単に反対のために反対する議会の場所と違うので、多分命とかそういうもの、自分の生活のことで言っているのが根本だと、私は性善説に立つわけではないのですが、思っていますので、その不安はわかるよと、わかるけれども、こういう手立てをしているよと、ここをこんなふうに行っているよ、まだわからない、これで足りないかもしれないけれども、もっともっとこれがこういうふうに進んでいく可能性があるというのを専門だったり、行政だったり話をしてくだされば安心と、それは当然まるきりの安心じゃないですよ。だけど、そんなにごちゃごちゃと変な雰囲気にはならないと私には思えるんですけども、大きい声を出したからって、それでやめないでください。

関澤座長 どうぞ。

中村委員 それは、お気持ちは大変よくわかりますし、それから消費者の方々が安全・安心にすごく気を使っているのはわかりますよ。でも一つの例として申し上げて、そこにおいでになってお聞きになっていけば、これは明らかに反対のための反対しかない。しかも政党色がかなり強い方々の発言ですから、もうそんな次元ではない。そういう場もあるということ、私はあちこちに消費者団体とこれまでも会合に行って話をしたり、議論したりしていますから、そんなことはわかりますよ。だけど、それはちょっと次元が違う。そういう場がそこに設定されたということは、非常に不幸なことだったと思います。

関澤座長 時間的なことで、この議論はここで区切りを付けたいと思いますが、教訓として、やはり意見交換会、あるいは説明会の持ち方について幾つかあったと思います。

会場から意見を求めるのも非常に大事なことだけれども、私も参加した中であらかじめ紙で集めて整理してやるという方法のときに、比較的うまく議論が進んだように思います。

それから、パネルで、今、犬伏さんがおっしゃったように、ある程度意見の異なる人た

ちが何人か目の前でディスカッションして、そこでそれを理解していただくというやり方も場合によってよいかもかもしれません。意見交換会についても、説明会についても私たちがいろいろ貴重な経験を積んできたわけですので、ここから今後それを更に改善していくということが非常に求められていると思いますので、一言ではまとめになりませんが、今、お話ししたような幾つかの教訓がございますので、それを是非生かしていただきたいと思います。

今年度の調査会について、委員の皆さんからいただいた御意見を整理してまとめていくということを事務局の方でお願いしておりますが、それについても、今年度はあと何回か開きますので、是非それに御参加いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、第2の議題を、一応ここで区切りとさせていただきまして、それで次の議題ですが、食品安全モニターからの報告と「食の安全ダイヤル」についてももしっかり必要な資料をまとめていただいておりますので、御紹介いただきたいと思います。

吉岡勸告広報課長 それでは、資料2-3「食品安全モニターからの報告」の9月から11月分まで、資料2-4になりますが「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等について(10月分)」併せて資料2-5「食品安全委員会ホームページの運営状況について(平成15年～平成17年)」を簡単に御報告させていただきたいと思います。

まず、資料2-3「食品安全モニターからの報告」でございますが、モニターからの報告につきましては、その月ごとにとりまとめまして、翌月に委員会の方に御報告しております、その時点のものでございます。

食品モニターの方から寄せられた報告につきましては、リスク管理機関に係る御意見等もでございますが、その部分につきましては、関係行政機関に送付し、広く食品の安全性の確保に関する施策の参考に供することとしております。

また、食品安全委員会に関する意見等についてコメントを掲載するとともに、併せてリスク管理機関に関わる意見等についても関係行政機関からコメントを寄せいただいたものについて掲載をするという形で御報告をさせていただいております。

まず、9月分でございますが、64件の御報告がございました。BSE関係が7件、汚染物質関係が6件、食品衛生管理関係が6件ということでございます。

リスクコミュニケーションあるいは当専門調査会に関連することを中心に内容を御紹介させていただきます。

まず、おめくりいただきまして「1.食品安全委員会活動一般関係」でございますが、「季刊誌『食品安全 vol. 6 - 食品安全委員会の三年目に向けて - 』を読んで」ということで、委員会からの情報は一番信頼できると思っております。それは科学的研究調査や意見交換等を重ねているからです。今後も食品に関する安全性に関する情報などを公表していただき、消費者が安心して食することができるよう食品安全委員会のますますの活躍を期待していますという報告でございます。

これに対して、当委員会からのコメントといたしましては、食品安全委員会では審議の

透明性を高めるため、委員会及び専門調査会の会合を原則として公開で開催し、議事録をホームページ上で公表するとともに、全国各地の意見交換会の開催、季刊誌の発行、評価結果のポイントやQ & Aのホームページ、掲載など食の安全性について正確な情報の提供に取り組んでいるところをごさいます、今後ともその取組みについて、より多くの国民の皆様方の理解が得られるよう、その透明性を確保し、中立・公正な委員会の運営に努めてまいりますというコメントをさせていただいております。

また、4ページに参りまして「2. リスクコミュニケーション」でございます。食品安全モニター会議並びに意見交換会に参加をして、講演の内容が専門的過ぎて部外者には難解である。一般消費者対応のシンポジウムの企画実施を望む。

また、ホームページなどでの食品に関する情報公開について、食品の情報収集には大変役立つけれども、例えばどのような重金属、農薬などがあり、どのように使用されているのか、もっと危険因子を知りたい反面、専門的に説明されてもどれだけリスクがあるのか理解し難い。その不安を解消してくれるような幅広い情報公開を望む。

また、リスクコミュニケーションからリスクアンダースタンディングへという御意見をちょうだいしました。

これに対して、当委員会からのコメントといたしましては、情報につきましては、国民の皆様からはもっと詳しくという御意見とともに、もっと端的にわかりやすくという御意見もいただくところをごさいます、このような多様なニーズに答えられるようリスク評価のポイントやQ & Aの作成、季刊誌の特集など、その内容の周知に努めているところをごさいます、また食品の安全性に関する用語集の作成、食の安全ダイヤルによる問い合わせへの対応、ホームページによる情報発信、意見交換会の開催などを通じてリスクコミュニケーションに積極的に取り組んでおるところでございます。

しかしながら、科学的かつ専門的な内容を、正確性を失わずにわかりやすく伝えるということは非常に難しく、また、リスクコミュニケーションは我が国ではいまだ端緒の段階であり、今後とも試行錯誤を重ねつつ改善を加えていかなければならないということも事実をごさいます、引き続き、より効果的でわかりやすいリスクコミュニケーション手法の開発に取り組むとともに、さまざまな媒体を通じ多様なニーズに応じた情報の提供に努めてまいりますというコメントを出させていただきました。

次がBSE関係をごさいます、7ページに参りまして、鳥インフルエンザ関係でございますが、鳥インフルエンザに関して、安全性についての詳しい正確な情報を消費者に早く公開してほしいという御意見でございます。

これに対して当委員会からは、鶏肉や鶏卵は安全と考える委員長談話について御紹介をし、ホームページを御紹介しているということをごさいます。

また、15ページに参りまして、汚染物質関係でございますが、魚介類におけるメチル水銀に関するリスク評価について、もっと周知徹底を図ってほしい、評価結果を広く知らせていただきたいという御意見がございました。

これにつきましても、意見交換会を開催するとともに、季刊誌の特集で取り上げるなど情報提供に努めておるところでございます。またホームページを御紹介し、引き続き適時適切な情報提供に努めてまいりたいというコメントをお出しさせていただきました。

引き続きまして、9月分が30ページまででありまして、次が10月分でございます。ちょっと通し番号が付いておりませんので、申し訳ございませんが、10月分が1ページから21ページまでございますが、10月分が46件でございます。このうちBSE関係が17件、農薬関係が8件ということでございました。

10月分に関しましては、2ページでございますが、食品安全委員会のメンバーについてリスク評価を行う専門調査会に一般消費者を加えることは不必要であり、現状のメンバーでいいのではないかというのが、このときの御意見でございました。

これに対しましては、企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会においては、国民の幅広い御意見を食品安全委員会の運営計画やリスクコミュニケーションの実施になどにも反映する観点から科学者のほか、消費者関連事業者、農業者、消費者団体の代表、マスコミ関係者などさまざまな立場の専門委員で構成されているほか、専門委員の一部について公募を行っていますということで、リスクコミュニケーション専門調査会についても言及させていただいております。

また、次がBSE関係でございます。

20か月以下という月齢、あるいはSRMの適切な処理等についての疑問をわかりやすく説明してほしい。あるいはBSE対策の議論に消費者代表も参加できる仕組みにして、ブック・コメントがより反映されることを望むといった御意見でございます。

これに対する当委員会のコメントといたしまして、5ページの当委員会のコメントとしての最後になりますが、今回の意見情報の募集に併せて、ポイントの解説を作成し、ホームページに掲載するとともに、全国7か所において意見交換会を開催したということをお紹介させていただきました。

また、10ページに参りまして、農薬関係でポジティブリスト制度の導入に関して、生産者への勉強会、意見交換会を徹底してほしい。また、生産者向けにもっとリスクコミュニケーションをとるという御意見でございます。これにつきましても、厚生労働省、農林水産省からコメントをいただいております。

それから、11月分でございます。

11月分は67件の報告がございまして、BSE関係が17件、鳥インフルエンザ関係が8件、衛生管理関係が9件、食品表示関係が7件という状況でございます。

11月分の3ページの「2. リスクコミュニケーション関係」でございますが「米国产牛肉等のリスク評価結果(案)に関する情報提供・意見交換に関して」という御意見がございます。

リスク評価作業や今後の進め方についての情報がきちんと伝わっていないということを実感した。リスク評価作業に関する情報を正確に伝えていくことは、食品安全委員会への

信頼を向上させるためにも必要と考える。併せて、今回の意見交換会に関しては、日本海側の会場が1つもない等の意見もあり、開催場所について配慮してほしいという御意見でございました。

当委員会からのコメントとしては、日ごろからホームページ等を通じ、情報提供に努めておるところでございまして、米国産牛肉等に関しては、委員会の議論の概要を作成し、適宜情報提供をしまいたるところでございまして、今後とも努力をしまいたいと。

また、食品安全のこの時点では、次号（平成18年1月発行予定）において、特集をしておりますが、それが今日でき上がりまして、本日、お手元に配布させていただいた季刊誌でございます。

また、リスクコミュニケーションの一環としての意見交換会の開催につきましては、御指摘のとおり、全国各地域で均衡の取れた開催が望ましいと考えており、今後食品安全委員会としても可能な限りその実現に向けて努力をしまいたいというコメントでございます。

10ページが鳥インフルエンザ関係でございまして、やはりもう一度対処の仕方と、鶏肉の安全性の発表を希望するといったような御意見がございまして。

これに関しましては、先ほども御報告させていただきましたが、本年12月16日に食品安全委員会のホームページの情報を更新しまして、WHOの勧告など最新の情報を掲載しております。

当委員会としての基本的な考え方である、鶏肉・鶏卵が安全であるという考え方には変更はございませんが、このようなアップ・ツー・デートな情報提供に今後とも努めてまいりたいということでございます。

モニターからの報告については以上ということございまして、申し訳ございません、引き続き資料2-4に基づきまして「『食の安全ダイアル』に寄せられた質問等について（10月分）」でございます。

10月分でございますが、100件、うちBSEが64件ということございまして、食品安全委員会関係13件、食品の安全性関係が71件、食品一般関係が16件という状況でございます。

お問い合わせの多かった質問内容としては、やはり米国・カナダ産牛肉との安全性についての審議結果について、経緯やポイントを教えてほしいと。

また、大豆イソフラボンのリスク評価についての審議状況等のお問い合わせがございました。引き続きまして、11月分でございますが、11月分は124件ダイアルがございまして、うちBSE関係が67件ございました。

内訳は、食品安全委員会関係37件、食品の安全性関係59件、食品一般関係28件でございます。

お問い合わせの多い質問でございますが、意見交換会が全国7か所で開催されたということですが、そこでの意見、概要を教えてください。

また、食品安全モニターの目的や役割、募集について教えてほしいという御質問がございました。

12月分でございます。58件ございまして、うちBSE関係が32件でございます。

食品安全委員会関係18件、安全性関係が31件、食品一般関係8件、その他1件でございます。

問い合わせの多い質問等ということで載せさせていただきましたのは、緊急時対応要綱について具体的にどのようなことを想定しているのか。

また、米国・カナダ産牛肉等に係るリスク評価結果についての意見募集の件数や概要を教えてくださいといった内容でございました。

最後でございますけれども、資料2-5でございます。縦横になっておりまして恐縮でございますが「食品安全委員会ホームページの運営状況について(平成15年～平成17年)」ということでございます。

まず、トップページのアクセス件数の推移がございまして、平成15年7月の当委員会発足から昨年12月までの推移でございます。15年が月平均アクセス件数、約1.9万件、16年が約3.4万件、17年が約4.3万件と、月平均ということで、順調にアクセス数が伸びておると。

2の裏の方でございますけれども、これまでの主な出来事と関心が高かったコンテンツということでもお示ししておりますが、鳥インフルエンザでございますとか、BSEの答申、意見募集等、それぞれの節目におきまして、アクセス件数が1枚目の方にお戻りいただくと増えているという状況でもおわかりいただけるかと思えます。

今後とも食品の安全性に関して適時適切な情報提供を努めてまいるとともに、見やすさ、わかりやすさといったことにも留意しながら、ホームページの改善に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

関澤座長 大変ありがとうございます。大変な作業だと思います。いろいろおまとめいただきましたが、御質問等はございますでしょうか。

緊急時対応に比べてリスクコミュニケーションというのは、地道な活動の部分がどうございまして、しかしこのようなことを今までになかったような貴重な活動だと思いますので、しかもまとめて公表されているということで、恐らくこういう活動の積み重ねに合っ、皆さんの御理解というのは、きっと間違いなく進んでいくんだと思います。

これをどういうふうにもいろいろなところに活用していただくかということも含めて、今後は是非考えていただければと思います。

それでは、御質問、御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

三牧専門委員 モニターからの報告のBSEのところですが、見ると、みんなまだ危険だとか、よくないということが非常に多く出ている。それから3か月分でもほとんど変わ

らないように思います。

モニターの方たちですから、いろんな知識があり勉強もされていて、なおかつこのような状況だということは、ちょっと驚いているのですが、逆によくわかったよとか、安全だとわかったというような意見というのはあったのでしょうか。

吉岡勸告広報課長 確かに、BSEの米国産牛肉の関係でお寄せいただいたモニターの報告のほとんどが、まだなお不安だと、むしろ輸入再開を軽々にすべきではないという御意見が多かったです。ただ、12月の分がまだ委員会の方に御報告しておらない、集計途上でございますけれども、逆に12月の最終答申が出ましてからは、いわゆる不安だというよりは、もっと着実な輸入再開に際してのリスク管理措置を望む、あるいは遵守のための手法といったものが必要だといったような御意見が多くなっているかなと感じております。

三牧専門委員 ありがとうございます。

関澤座長 よろしいでしょうか。

山本専門委員 プリオン専門調査会の専門委員として一言言わせていただきますと、11月のモニターの3ページの「2. リスクコミュニケーション関係」のところで「専門調査会の結論は確定であり、この内容で輸入再開されると思っていた」ということが書かれています。そういう感想があるのですが、私たち委員は、一応寄せられた御意見はすべて目を通させていただいています。

その中で、リスク評価に影響を与えるような御意見というものをずっと見ていまして、反対、賛成の話ではなくて、評価結果が影響を受けるかどうかというような新しい情報がないかどうかについては、すべてチェックさせていただきました。

その結果、そういう変更を要するような意見がなかったということで、後の結論に関しての変更とか、議論を続けて行うことはしませんでした。そこが表に出ていないかもしれませんが、そういうことをやっておりますので、御安心ください。

関澤座長 貴重な御指摘をありがとうございました。

私も送られてきたのが長かったですけれども、ざっと目を通させていただいて、メチル水銀の場合と、BSEの場合はちょっと違うかと思いますが、わかりやすかったとか、努力に感謝するみたいな意見もあったように記憶しているんですけれども、やはりいろいろな面で評価している面もありますし、よかったところから学ぶべき点も、事情はそれぞれ違いますけれども、あると思います。御努力感謝いたします。ありがとうございました。

どうぞ。

福田専門委員 BSEの査察のことに関して、先ほど農水省の方がおっしゃったことなんですけれども、私も少し査察に関して誤解していましたが、結局、将来的にも査察というのはあくまでもあちら側の米国主導になっていくのでしょうか。消費者として、不安がどうしてもあるのですが。

引地消費者情報官 わかりやすくいうと、向こうで肉を製造して輸出する会社がありま

すね。その会社が、日米で合意したマニュアルどおりに仕事することを、一義的に管理し、チェックするのはアメリカ政府です。アメリカ政府が、そういうのを管理しながら全体として輸出が行われるのですが、その管理システムが機能しているかどうかということを定期的に日本が行ってチェックするということです。

当面、今回の第1次、12月に行った査察団がアメリカの11企業、パッカーと我々は言っているのですが、輸出をする会社です。カナダが4、アメリカは広いものですから、一定期間に全部回れないのですけれども15、調べてきました。

22日の週に査察団の第2陣が行きます。年度内にできれば40ぐらい。40というのは、簡単に言いますと、アメリカで輸出できる実力のあるパッカーで「私ども輸出出来ますよ」と申請が上がっています。私どもとしては、これらのパッカーについては、全部査察をしたいと思っています。

ただ、査察というのは、悉皆調査ではございませんので、どこの国でも、もしたくさんある場合はサンプルで普通はやります。今回の場合は最初ということもございまして、40の企業について行っていきたいと考えております。

それで、あとは定期的に全部ということになるかどうかは、ちょっとわかりませんが、今後も、今後の査察の状況を見てからですが、定期的にチェックをしていくこととなります。それは毎年です。

ですから、今回解禁したからやりますということだけではありません。システムとしてそういうルールになっています。

福田専門委員 ありがとうございます。

関澤座長 福田さん、どうもありがとうございました。やはり国際的には食品安全の仕組みというものについて、今回、査察の仕組みについては、特に御紹介はないようですが、やはり御存じない方がほとんどというか、多いかと思しますので、是非紹介していくということも大切なことかと思われま。ありがとうございました。

寺田委員長 管理側がリスクコミュニケーションを評価と一緒にやっとなら、私はそういう認識は一つも持っていなかったんです。それに委員会が何回も公開でやっている場に、会議の方は来ておられて、そういうことを言う機会は幾らでもあったのに、一言も言わなかった。だから、その説明不足は物すごく大きいものだと思いますので、是非国民にきちんと説明してあげてください。そうでないと、なかなかわかりにくいと思います。しかも私どもは何回も責任はどこが持つのですかと尋ねました。議事録を見られたらわかると思いますが、これは管理側が持ちますと言われた。しかし、途中から、最後の2回目ぐらいのときから、これはアメリカだというふうに話は変わりました。当然アメリカが持つのだと思っていましたから、米国の主権をこっち側が犯すわけにはいきませんから、それは当然のことなんですけれども、米国が守るように管理側が責任をもってやると、5月8日の諮問、5月24日かな、諮問のときからずっとこの問題を言ったけれども、今言われたような、そんなことは管理側は一言も言わなかったですよ。

それから、答申を出す前のリスクコミュニケーションを評価側としてやるときに、参考として来てくださいますということになって、出して頂きましたがその際も管理側も一緒に全部説明しますという形で来なかったです。

ですから、私はある会場ででもこれは管理の問題だから評価の問題ではないのですよということを国民の皆さんに言ったわけです。そのときも管理機関の方は黙っていたのですよ。今になってから一緒にやったと言われて、これはちょっと話が合わないというのが率直な感じですが。何も私は管理側がやっていることはおかしいのではなくて、正しいのですけれども、今度は説明不足が大変目立ちます。是非あとのフォローアップをよろしくお願いいたします。

アメリカとカナダのあれは、そんなにリスクはないと思うのですが、せっかくいろんな方が努力して、ここまで持ってきたのを管理側がぱっぱとあまり説明殆どなしに、やり過ぎますと、かえって国民が不信とか不安感を持って、よくないことになると思います。リスクコミュニケーション管理側として是非お願いしたいと思います。

関澤座長 寺田委員長、ありがとうございました。

諮問の在り方について、いろいろ御議論があったと私も聞いておりますし、管理官庁と評価部門との連携がうまく適切に運ばれるよう、私たちリスクコミュニケーション調査会としても是非よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、あと10分ほどの時間になりましたが、先に幾つか残って課題について議論を進めさせていただきたいと思います。

それでは、先ほどちょっと御紹介いたしました、フロリダで12月4日から7日までのSociety For Risk Analysis(SRA)の方で御発表いただいた戸部さんの方から御紹介をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

戸部技術参与 それでは「2005年SRA年次会合 概要」ということで御報告をさせていただきます。

お手元に資料も配らせていただいておりますが、一応、パワーポイントをつくりましたので、こちらの方を御覧ください。

(P P)

まず、SRA、Society For Risk Analysis ということで、学会の御説明を簡単にさせていただきます。

健康、安全、環境へのリスク問題を個別学問分野を越えて学際的な展望の下で取り扱う学術団体ということで、食品だけではなく、環境ですとか、防災ですとか、いわゆるリスクに関する案件について研究対象としているということです。

1980年に設立されまして、今年で25周年ということで、25周年のプレゼンテーション等もございました。本部はアメリカということです。それで、日本リスク研究学会は、その日本支部として1988年に設立されております。そして、関澤座長が代表をされているということです。

分科会ですが、こちらに挙げましたような内容のものがございます。

(P P)

今回の年次会合でございますけれども、開催日が昨年の 12 月 4 日から 7 日まで、アメリカのフロリダ州のオーランド市ということです。

参加者ですけれども、世界各国から約 6 5 0 名ということですよ。

日本からは、ここに示しましたように、関澤座長以下、このような方々が出席されておりまして、当委員会事務局からも出席をいたしました。

プログラムは、お手元の資料に配らせていただいておりますけれども、このような内容でございます。ワークショップは 10 テーマ。あとは各セクションに分かれた口頭発表とポスタープラットフォーム、ポスター発表等がございました。

リスクコミュニケーションに関する部分につきましては、後ほど関澤座長の方から御報告をさせていただきます。

私の方から、お先に説明させていただきます。

(P P)

ということで、ポスター発表をさせていただきました。

内容は大きく 3 つに分けられまして、消費者として食の安全性に対する関わり方についての意識調査結果と、一昨年行いました我が国における B S E 対策について意見交換会で行いましたアンケートの調査結果の報告。そして、このポスター発表のまとめのようなことですが、リスクコミュニケーションにおけるステークホルダーの役割の相互認識の必要性といったような内容でございました。

一日ポスターの掲示がありまして、午前中と午後 30 分ずつポスターの前に私が立っておりまして、参加者からの質問に対して答えるということをしてしましたが、参加者の皆さんからの反応ということで、今、申しましたような内容のポスターをつくったつもりだったのですが、ほとんど質問は日本の消費者の B S E に対する関心がどうかといったようなところに終始しておりました。

(P P)

これが一昨年の我が国における B S E 対策についての意見交換会で行いましたアンケート調査結果です。

このデータにつきましては、こちらの専門調査会にも御報告をさせていただいたものでございますけれども、このように意見交換会に参加する前と、参加した後で理解がどうなったかという変化を示したデータですが、これについて参加者の方がおっしゃっていたのは、参加する前からこういった S R M の除去とか、B S E 検査について知っているという人が 87% もいるということは非常に驚きであるという感想を持たれたようです。

(P P)

今度は信頼度の変化です。これについては、意見交換会に参加した後、信頼感が深まったというこの部分を行政としてはもっと高めていきたいというような話をしましたら、

やはり政府の信頼を上げるためには、透明性の確保ということが大事だと思うというような御意見をいただいております。

ほかの意見ですけれども、日本の食品の安全性はほかの国の食品に比べてどうかといったような御質問とか、あと少し日本語を勉強されたネイティブの方はリスクに対応する日本語は何かといったような質問をされる方もいらっしゃいました。

私の報告は以上です。

(P P)

こちらは座長のポスター発表の様子です。では、続きまして座長にリスクコミュニケーションに関するワークショップ、シンポジウム、その他について御報告をお願いいたします。

関澤座長 何か御質問はございますか。

では、私の方の報告と併せて御質問をお願いします。

参考 2 - 2 の方ですが、今、御紹介がありました、日本リスク研究学会が支部というお話は、23年前に設立されたときには支部ということになっていたのですが、私は今回は今まで日本リスク研究学会というのは、アメリカから財政的な援助もなく、組織的にも独立して、独自にすべてやってきているので、支部という関係を廃止しようという提案をして、向こうで協議するというのも一つの任務として、たまたま、今、私が学会の会長をさせていただいているということで、向こうとも協議してきました。研究の内容としては、今回は食品安全とリスクコミュニケーション関係について、どういう発表があったかということを紹介させていただきました。

学会でのワークショップというのは、教育的なプログラムでありまして、講師がお話をして、それに対して質疑応答するという形式でした。

私も戸部さんも「統合的なリスクコミュニケーションと意思決定分析」というワークショップに一日出ているいろいろディスカッションしてきたところです。さて、研究発表としては、食品安全関連セッションで、計49題あったわけですが、BSE問題に関しては、戸部らの発表と関澤の発表以外はなかったと書いたのですが、1題見落としておりまして、バリエーション・フォーム・クロイツフェルト・ヤコブ・ディジェーズ(vCJD)の検査法についての発表が1題あったのですが、トータルとしてBSE関係というのは、それのみで、あとは魚の安全性や、アクリルアミドについての発表はあったのですが、BSE関係については、向こうの研究者の関心はあまりない、あるいはほとんどないといって良いのではないかと思います。

次に、リスクコミュニケーション関係では60題の発表がありました。

裏を見ていただきたいのですが、興味ある発表の例といたしまして、これはアメリカではなくて、ホートンという方たちが欧州各国の比較研究ということで発表しておられて、ここに書いたように、BSEとか幾つかのテーマについて、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、スロベニア、イギリスの専門家と消費者で、だれがどのようにこの問題に対応を取る

べきかということを探りました。その結果、消費者のリスクコミュニケーションのニーズに注意深く焦点を当てる、既存の対策を適切に知らせる、消費者が自ら実行できる対応について知らせる。リスク受容の可能性の意味について公開で討議する、新たなリスクを特定し得るようにリソースを配分する、などが今後必要だろうという結論を出しておられて、この結果に基づいて、更に詳細な調査をしようと言っておられました。これは私たちにも非常に参考になるような発表だと私は思いました。

次に、ちょっと研究的になるんですが、Multi-Criteria Decision Analysis という話が、ワークショップでありまして、この場合には、関係者、ステークホルダーと呼ばれているのですが、それについて分析をして、その関係者はどのような価値認識を持っているか。また、参加するといったときに、参加のルールや役割、バランスとサポート、透明性とステークホルダーに見えるような成果の表示、それから柔軟性と公平性、意思決定のベースなどについて明確にしていく必要があるというようなお話をされておりました。

それと関連したワークショップでの話では、人が判断を下し、意見を形成する際に考慮する種々の要素について、その関連と結果として意見の違いのもととなる要因を探る。それを探った上で対応したコミュニケーションの計画を立てるということが大事だと言われて、3枚目の図は、ちょっと図が見えにくくて申し訳ないのですが、最初の発表に関しては個人責任と組織の責任の関係について、横軸でどちらかといえば、組織の責任として考えるべきだというのは、遺伝子組換え作物だとか、BSEが挙げられるが、天然の毒素であるとか、不健全な食生活とか、アレルギー食品や農薬残留については、消費者の方の対応というのも非常に大事だろうというような認識がされているという発表でした。

その下の図は、ちょっと色の部分が見えなくなっていて恐縮ですが、もし御関心がありましたら、またお尋ねいただければ、基の図をお見せしますが、多元的な判断基準による意思決定分析というのは、例えばこのようなことをやっております、これは一酸化炭素中毒についての、家を持っている方について、どのようにしてそれに対応して、なぜそういうふう判断したかということのいろいろな要因を挙げて、その要因の関係を太い矢印とか、細い矢印、薄い矢印で示して、どういう関係にあるかということの分析をして、それがなぜどうなったかということの考えた上で、リスクコミュニケーションをやるということが非常に大事だというお話だったので、ここまでやるかどうかは別として、私たちのリスクコミュニケーションについても、一つひとつ具体的に解析して対応を考えるということが今後必要とされるかなということの思いました。

そういうことで、非常に簡単でございますが、御紹介させていただきました。何か御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

山本専門委員 大変興味深い御説明をありがとうございました。

戸部さんに1つお聞きしたいのですけれども、リスクを日本語で何て言われたんですか。

戸部技術参与 そのとき、できる限りの語学力を駆使して説明したのですが、まず、日

本語にきちんとマッチするものはないと、それで危害の程度と起こる確率であるということと説明しました。うまく伝わったかどうかわからないんですけども、わかりましたというリアクションが返ってきましたので、多分私の言いたいことは伝えられたかなと思っております。

山本専門委員 どうもありがとうございました。

関澤座長 時間の関係で、どうしてもお聞きになりたいことがありましたら、後でまた戸部さん、または私の方にお聞きいただければ、お答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、今後の計画のことをお願いします。

西郷リスクコミュニケーション官 今後と申しますか、30秒ほどで説明させていただきたいと思えます。

1つは、本日付けのプレスリリース「平成18年度における食品健康影響評価技術研究の研究課題の公募について」。

これは、昨日の委員会で決まったものでございますけれども、今日から2月13日まで2ページ目以降にございます課題につきまして、一般公募で募集することになっております。勿論、予算が通ることが前提でございますので、まだ予算が通っておりませんのであれでございまして、一応前もって募集するということになっております。

最後の2ページ目を見ていただきますと、リスクコミュニケーションの研究領域が今年もございまして、リスクコミュニケーションの情報提示の方法、言語表現に関する研究領域等が示されております。

意見交換の実効性の観点から、効果的、効率的なリスクコミュニケーションの実施に資すると。ですから、非常に広いんでございますけれども、こういったことでの研究が募集されますので、これにつきましては、もうちょっと詳しい応募要領などもございますが、これは各専門委員にはすべて送られることとなってございますので、お近くの研究コミュニティがございましたら、ちょっと誘っていただければと思えます。

これは以上でございます。

あと、食品安全委員会の予算と定員でございますけれども、ここに紙がございますが、予算につきましては、いろいろ厳しい中で、今回、食品安全委員会はポジティブリストに関する総評価体制につきましての予算の拡充案でございますけれども、めくっていただきますと、リスクコミュニケーションにつきましても900万円ほど新規が付いております。これにつきましては、リスクコミュニケーションはいろいろとやってございますけれども、今後はいろいろリスクコミュニケーションの団体あるいは消費者団体の方々だとか、あるいは都道府県の方々だとか、いろんな方がやっていただくのに使っていただくようなツールの開発のお金と、そういった方々の研修会を当方で開催するといったようなことにつきましても、微々たるものでございますが、900万円ほど新規予算をいただいているということでございます。

それから、組織定員でございますけれども、これも非常に小さな政府を目指す苦しい中でなんですが、食品安全委員会については、非常に面倒を見ていただきまして、これも農薬関係、特にポジティブリストに対する評価についての拡充ということで、評価専門官といったことと、農薬専門調査会の専門委員を拡充する。

それから、技術参与と申しまして、非常勤でございますけれども、専門的知識を持った非常勤職員の増加。

リスクコミュニケーションにつきましては、リスクコミュニケーションの専門官というのを4月より1人配属いただくということになっております。

以上、報告申し上げます。

あと、これにつきましてお願いします。

広瀬補佐 本日、お配りさせていただいた緑の方について、ちょっと簡単に御紹介させていただきたいと思います。

厚生労働省といたしましても、やはりリスクコミュニケーションをどうやって進めていくかというようなことで、実は、厚生労働科学研究費補助金という研究事業がございまして、その中で丸井先生という方に主任研究者になっていただいて研究いただいたものをまとめたものでございます。

こちらの方、主には平成15年6月に水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項の公表をした後、私どもの情報の出し方にもかなりまずい点が多分あったんだと思いますけれども、社会問題化したような状況がございまして、そういったものなんかを事前にどういったことをしていくべきなのかというようなことの研究をしていただいたところでございます。

ちょっと簡単に2ページ以降に食とメディアの研究会ということで何回か検討会というのをさせていただいて、最終的には4ページ目になるんでしょうか、チェックリストというようなこととか、情報の出し方、発表のタイミングですとか、発表者がどういう方がいいのかとか、情報の管理がどうだとか、いろいろ幾つかのことについて分析いただいたというようなことがございます。

その後ろの方にチェックリストというものがございまして、こういった研究成果の一部も踏まえながら、昨年また同じように、当初は魚介類だけだったので、実は対象が明確でないという指摘もあったものですから、だれが注意しなければいけないのかということ的名称的にも明らかにするような形で、たしか妊婦等を対象にということを最初に頭に付けて、だれが注意しなければいけないのかとか、今回説明の中では、こういったリスクが問題になっているのかとか、何を注意しなければいけないのかとか、かなり注意深くリスクコミュニケーションをさせていただいて、それは安全委員会の方でもやっていただいたようなことございまして、今回は比較的妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項の見直しについてというようなことございしましたが、今年の発表、その他、コミュニケーションの中では、それほど社会問題化するような事例というのはなかったというような状

況でございます。

今回、リスクコミュニケーションの在り方について、この調査会でいろいろ検討いただいているわけですが、御参考としてこちらの方に配布させていただきました。

その後ろに16年度の事業として、あと乳幼児を持つ母親に関するリスク認知ですとか、商品購入の現状と表示の利用に関する調査などについての資料のところと、あと事業としては別の事業のものなのですが、同じ研究者の方が対応されているようなこともあって、感染症の関係のものについても、この冊子の中にまとまっております。

以上です。

関澤座長 どうもありがとうございました。年度内に、あと2～3回ですか、調査会が計画されているようですが、これまで委員の皆様は順次御専門分野から、あるいはいろいろ御関心の分野から御発表していただいております。まだ、御発表いただけていない方にも是非お願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

いただいた御意見は、言いつ放しでなくて、是非行政のリスクコミュニケーションにも生かしていただけるような形でまとめていきたいと思っています。

引き続き、この調査会は続いていくわけですが、来年度の議論の在り方についても、今、事務局とも御相談申し上げておまして、これまで貴重な御経験を積み重ねられている意見交換会の在り方、それからパブリック・コメントの在り方、勿論、親委員会から委嘱されておりますリスクコミュニケーション専門調査会としての現状と課題の今後の方向についても、そういったテーマを一つ絞って議論を進めるというような形でもやっていけないかということを検討しておりますので、皆さんから、こういったことについては是非議論を深めるべきであるという御意見がございましたら、是非事務局、または私の方にも御提案いただければと思います。よろしくお願いたします。

他にございませんでしたら、時間を超過しまして、大変恐縮でございましたが、どうも御協力ありがとうございました。よろしくお願いたします。